

司会（阿部主幹）

## &lt; 1 開 会 &gt;

ただ今から、福島県総合計画審議会第5回総合計画見直し検討部会を開催いたします。

はじめに、福島県企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

## &lt; 2 部長あいさつ &gt;

本日は、お暑い中、また、お忙しい中、第5回総合計画見直し検討部会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

今年の残暑のこの異常さにはちょっとびっくりしておりますけれども、避難地域から仮設住宅等に入っておられる皆さん、本当にこの暑さ、相当こたえておられるのではないかと心配をしております。

災害が発生してから、発災してから1年5カ月、間もなく1年6カ月になるわけですが、少しずつですが状況が動いてきているとは思っております。ただ、現実には今避難をされている皆さんにとっては非常に長い1年半でございますし、やはりもう限界にきているというお話もあちこちで聞いているところでございます。

そういうお声を踏まえて、県、それから市町村、それから国、とにかく前に進むさまざまな方策を見いだしていかななくてはならないということで、最近いろいろな動きも出ておりますが、とにかく県民の皆さんに少しでも前に進んでいるということがわかるような動きをしていかななくてはならないというふうに思っているところでございます。

先日、学校基本調査というもの、これは毎年やっておりますけれども、発表されました。5月1日現在であります、その中で、県内の幼稚園の園児数、それから小中高と児童生徒数というものが出ております。幼稚園の園児数は今年、平成24年5月1日現在で、昨年に比べると1,569人少ない、5.8%減というふうになっております。昨年は前年に比べると10.6%減っておりますので、これは震災の影響でございますから当然ですけれども、今年も、1年たっても、やはり通常よりはこれはかなり多い減り方、毎年減ってはきておりますけれども、減り方としては大きいものでございます。幼稚園児数ですから保育園等に行っておられた方が入っていないのですけれども、これで大体の傾向はわかるなかというふうに思います。

小学校の児童数は5,104人、前年より減っております。これも4.7%減、その前の年が7.9%減ですので、前の年よりは減り方は少なくなっておりますけれども、通常よりはやはりかなり大きい減り方だと。その中で、ちょっと気になって福島市の状況を、さっき数字を調べてみました。そうしますと、福島市は幼稚園の園児数でいいますと、今年は昨年に比べて18.1%減りました。昨年は震災がありましたけれども、6%の減、その率にして3倍の減り方になっていると。小学校も、福島市は昨年に比べると10.9%、児童数が減っているのです。昨年は前

年に比べるとほとんど減っていなかったということですから、やはり福島市あるいは郡山市などから若い親御さんを中心に、いわゆる自主避難の方々が、山形、米沢に避難されているというお話はよくお聞きだと思いますけれども、やはりこういう数字を見ると、そういうことを反映しているのかと思いました。

地震災害、津波災害、そして原子力災害からの復興をめざす本県にとって、こういう数字は非常に厳しい現実を突きつけているなというふうに改めて感じたところです。やはり、若い人たち、若い親御さん、子どもたちが、安心して本県で暮らしていける環境をつくっていかなくてはならない。もちろんお年寄りも含めてですけれども、それをとにかくめざして成し遂げていかなくてはならないということを改めて感じております。

そういう中で、総合計画審議会での、この見直し部会での総合計画の見直しは非常に厳しい日程で委員の皆さんにお願いしておりますが、本県の県民の皆さんにとって、明るい希望の見える将来がどのようなものなのか、そういうことが少しでもお示しできるような形で総合計画を見直したいと思っておりますので、引き続き皆様のご尽力をお願いを申し上げます。

今日もどうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、1枚目が本日の次第、2枚目が出席者の名簿、3枚目が席次表でございます。その下に、資料1といたしまして、総合計画見直し検討部会における審議内容について、2番目が総合計画改定素案（たたき台）などに対する意見対応、3番目が福島県総合計画改定中間整理（素案）、4番目が人口・経済の試算結果、5番目が指標の項目一覧、6番目が総合計画改定中間整理素案第4章地域別の主要施策、以上でございます。不足等はございませんでしょうか。

では、これ以降の進行は部会長にお願いしたいと思います。

それでは、塩谷部会長、よろしくお願いいいたします。

### < 3 議 事 >

皆さん、こんにちは。いよいよ中間整理案前の最後の見直し検討部会ということになります。今日も、約3時間ということで長丁場になりますけれども、途中、休憩をとりながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

今日の出席者ですけれども、7名ということでよろしいでしょうか。こちらの資料は8名というふうになっていますが、まず、そこから確認いたします。

7名ということで。名簿の4番、農業協同組合中央会長さんが急遽欠席ということでございます。7名でございます。

それでは議事に入りたいと思っております。はじめに、「(1)福島県総合計画改定素案（たたき台）に対する意見への対応について」、事務局より説明をお願いします。

それでは説明させていただきます。

それでは資料の1をご覧くださいと思います。毎回のことでありますけれども、今日の審議の位置づけを確認いただきたいと思います。

司 会

部会長（塩谷委員）

司 会

部会長

復興・総合計画課長

今日は第5回目の見直し検討部会ということで、太線で囲ってあるところでありまして、先ほど部会長のほうからもお話がありましたように、本日の意見を踏まえて、9月上旬に総合計画審議会、この親会議を開くということで、そこで中間整理案を取りまとめたいというふうに思っております。その後の予定でありますけれども、総合計画審議会のほうで中間整理案を取りまとめていただいて、それをもとにパブリックコメントにかけたいと。今、県議会の意見のほうも同時並行的に聞いている状況でありますので、その辺も踏まえて修正をかけて、その後、第6回の見直し検討部会をもう一度開催していただいて修正を見ていただくと。さらに総合計画審議会のほうでオーソライズしていただいて答申というようにしたいと思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは資料の2のほうをお願いいたします。いろいろいただいた意見に対する対応をまとめたものでありまして、これについては7月24日、前回この場でいただいた意見、それから、その後文書で出していただいた意見、その両方についてここにまとめているところであります。項目が多いものですから、抜粋をして説明をさせていただきたいと思えます。

飛びますけれども、3ページの14番をお願いいたします。将来の姿の中で、柱として、避難地域の再生・避難者の生活再建というところがありますけれども、この将来の姿に避難者の生活再建という視点が抜けているのではないかというような意見がございまして、これにつきましては、生活再建というのは、将来に向かって解決しなければならぬものではなくて、すぐ解決しなければならぬものだということで、将来の姿に課題だというふうには載せておりませんが、将来の姿の中に、その取り組んだ結果として、人口の回復が進んだというようなことで整理をさせていただきました。

それから17番であります。出産・子育ての主要施策の中に新生児の健康管理はあるのだけれども、出産後の妊婦の健康管理を入れたらどうかという意見がございまして、これについては「妊産婦の健康管理」ということで入れさせていただいております。

それから19番、同じ出産・子育ての中で、「男性が子育てに参画しやすい雰囲気醸成します」というくだりがあるのですが、雰囲気づくりだけでは漠然としているのではないかということで、この意識啓発を例示として、「男性の子育てへの参画を推進します」というような書きぶりにさせていただきます。

次のページ、23番をお願いいたします。教育のところ、福島県に昔から息づいている先人達の教えがあって、これをこの計画の中で取り込んだらどうかというようなご意見をいただきまして、これに関しましては、今の豊かな心の育成というところの中で、「道徳教育の充実」ということをうたっております。先人達の教えということにつきましては、道徳教育の内容の1つとして現在もそれを活用しているという状況にありますので、先人達の教えを例示として盛り込むような形で整理をさせていただきたいと思えます。

次の24番、同じ教育のところの主要施策で、特別支援教育のところ、発達障害の取組を記載すべきではないかというご意見をいただきました。これにつま

しては、発達障害に早期に対応できる体制づくりを進めるということで盛り込ませていただいております。

続いて6ページをお願いいたします。32番であります。前回出た意見でありますけれども、避難地域では今後帰れないところが出てくるということから、帰れない人に対する支援を具体的に記載すべきであるというようなご意見をいただきました。避難者の生活再建ということ、避難地域の再生・避難者の生活再建の中で盛り込んでおります。ただ、具体的内容については、今後復興計画の見直しも進めますので、そちらのほうで整理をさせていただきたいと思っております。

それから35番であります。同じ避難地域の再生・避難者の生活再建の主要施策のところ、ベラルーシの例を引きながら、心のケアだとか放射線に関する教育、知識の普及というものをやらなくてはならないのではないかなというご意見をいただいております。放射線教育の取組、施策として記載をする方向で検討しております。また、心のケア問題については、既に「思いやり」というところの中に施策として整理をさせていただいているという状況であります。

それから、続いて36番であります。農林水産業の主要施策のところ、除染を進めるというふうにはなっているのですが、除染だけではなかなか難しいのではないかなというご意見をいただきまして、対応といたしましては、農作物への作物の吸収抑制対策というものについて取組を追加させていただいているところであります。

続いて40番をお願いいたします。7ページになります。再生可能エネルギーのところの主要施策で、経済・雇用への影響まで踏み込んで記載をすべきではないかなというご意見をいただきまして、これに関しては、そのような対応をさせていただいております。「再生可能エネルギー関連産業の集積・育成」、それと、「県内経済への波及効果を高め、雇用創出を図る」というような書きぶりにさせていただきました。

8ページをお願いいたします。46番であります。「安全と安心」の日常生活の安全と安心の今の状況の中で、食の安全というものが大きな課題になっているのではないかなというご意見をいただきまして、その部分をつけ加えさせていただいております。食の安全に関する内容を追加させていただいております。

48番、同じ日常生活の安全と安心のところの主要施策でありますけれども、水道水の安全性について啓発をする必要があるのではないかなというご意見をいただきまして、これも盛り込ませていただいて、「水道の衛生対策に関する取組」の中に、飲料水のモニタリングを行ってわかりやすく公開するというようなことを盛り込ませていただきました。

続いて9ページをお願いいたします。同じく日常生活の安全と安心の主要施策の中で、県外に安全性をアピールするというようなことはわかるのだけれども、県内で敬遠する状況があるのではないかなということで、県内の消費者が県産食材を活用するように啓発が必要ではないかなということであります。県内外に対してやるというような書きぶりにさせていただきました。

続いて、少し飛びますけれども、12 ページをお願いいたします。64 番であります。犯罪被害者の支援ということをおうたっておりますけれども、加害者の社会復帰に関する施策ということを追加すべきではないかということでもありますけれども、なかなか現時点で取り組んでいるものがございませんので、ここはこのままにさせていただきたいということでもあります。

それから、66 番、生態系の影響について、実際の把握に努めるという記載がありますけれども、実態の把握だけでは十分ではないのではないかとご意見をいただきまして、「必要な対策の実施に努める」というようなことを入れさせていただいております。

それから、13 ページ、68 番になります。指標のほうの意見として、保育所の入所待機児童数というところがありました。これは地域によって相当ばらつきがあるのではないかとご意見がありますけれども、現在の計画では、保育所の入所定員ということでここに入れていたのですけれども、震災後、休園になっているところもありますので、定員と実際に入所できる人に乖離があるということでもありますので、実態に即した充足度を測る指標としては、これは県全体の入所待機児童数がいいのではないかとご意見があります。

それから、最後、69 番であります。これも指標でありますけれども、除染の目標として、長期的には年間 1 ミリシーベルトというものがあるのですけれども、これを指標化すべきではないかとご意見がありました。あくまで 1 ミリシーベルト、外部被ばくでありまして、推計のことでもありますので、なかなか指標化するということも難しいのですけれども、ただ、施策として、長期的な目標として 1 ミリシーベルト以下となることをめざすということを盛り込ませていただいております。

意見対応については以上であります。よろしくご意見申し上げます。

ありがとうございました。今後のスケジュールも含めまして、現在のポジションがどこにあるかということと、それから、前回の部会、あるいはその後のご意見ということで、この部会の皆様、あるいは審議会の皆様から出された 69 個のご意見に対する対応をご説明していただきました。

ご意見を反映させたところは既にこちらの資料 3 のほうに盛り込まれているかと思っておりますけれども、何かただ今の事務局のご説明に対して、ご質問あるいはさらなるご意見がありましたら、よろしくご意見いたします。特にございませんか。

それでは、次に進ませていただきます。「( 2 )福島県総合計画改定中間整理( 素案 )について」に入りたいと思っておりますけれども、項目が非常に多いものですから、次第のほうにありますようにいくつかに分けて議論を進めていきたいと思っております。まず、人口・経済の試算結果について、よろしくご意見いたします。

それでは引き続きご説明をします。

資料の 4 をお願いします。資料 3 でいいますと 32 ページからになります。ここに結果だけを載せておりますけれども、前回、考え方ということで、資料の 4 で説明させていただきましたので、この資料 4 のほうで今日は説明させていただ

部会長

復興・総合計画課長

きますけれども、本体のほうでは 32 ページから 40 ページまで、この部分にあたります。

それでは資料 4 を 1 枚めくっていただいて、前回、考え方をこれに基づいて説明しましたので、今日は確認という意味で大きなところだけ説明させていただきます。

まず、2 ページの人口のほうでありますけれども、一番上のところであります。前回も説明いたしました今回のこの状況を、国の専門家のほうに聞いてもなかなか難しいという状況もあります。正確な推計が非常に困難だということであるので、最良と最悪と、そういう 2 つの見通しをつくりまして、この計画期間中の人口は、この 2 つの見通しの間で推移するものというふうに想定させていただきたいということでありまして、下でいう A と B の 2 つの考え方を示し、このどちらかになるということではなくて、この A と B の間のところが想定されるというような考え方でありまして。

いいほうでありますけれども、これがシナリオ A になりますが、来年の 4 月を境にして、原発事故を理由とした流出は止まるということ、それから、震災前も社会減はありましたけれども、震災前の社会減は直前の状況の半分くらいになると。それから 2 つ目、県外避難者は全員県内に帰還ということで、避難している方で住民票を既に移された方がおります。その方々が福島県に戻ってくるという考え方。それから、出生数につきましては穏やかな減少ということで、国では出生数を 3 通り出してあります。高い、真ん中、低ということで、3 つ出していますけれども、そのちょうど真ん中ぐらいをとったということがシナリオ A であります。

それからシナリオ B、これは悪いほうでありますけれども、今後 30 年にわたって、震災後の原発事故を理由とする避難が今後もずっと続いてしまう。少なくとももう既にだんだん減ってはきているのですけれども、これがずっと続いてしまうというようなこと。それから、県外避難者で住民票を動かさないで避難している方がいるのですけれども、この方々が住民票を移動してしまうという考え方。それから出生数については、国の予測値の一番低いもの、これをとったということでありまして。

これは前回、3 ページ以降で説明をしたところでありまして、この結果が、7 ページをご覧ください。試算結果であります。表の見方として、一番上が国のほうで震災前に福島県がこうなるだろうと想定して、19 年 5 月に公表した数字であります。

2 段目が、現在の総合計画、21 年の 12 月に推計したのですけれども、そのときの推計値であります。それからシナリオ A が今申し上げたいいいほうの結果、シナリオ B が悪いほうの結果であります。既に 2011 年、23 年の 10 月の欄、左から 2 つ目のところでありまして、これを見ていただくと、震災があったということもありまして、既に現在の総合計画で推計していた 201 万 6,000 人を既に割って、199 万 8,000 人という状況になっております。

これが今のシナリオで 10 年後を想定いたしますと、現在、まず国のほうでは

震災前に予測した数値で 190 万 1,000 人、総合計画の推計値は 187 万 9,000 人、シナリオ A のいいほうでいくと 188 万 6,000 人、現在の計画とほぼ同じくなるのではないかと、悪いほうの数値でいくと 173 万 5,000 人ということで、さらに 14 万人ぐらい減ってしまうというような状況になります。

これがさらに 10 年後だと、今の総合計画では推計していなかったので、15 年後ということで、47 年の 10 月で見ますと、総合計画では 160 万 9,000 人、これがシナリオ A だと 164 万 7,000 人、逆にちょっと増えるような感じになりますけれども、シナリオ B だと 134 万 8,000 人、さらに 5 年後、今から 30 年後になると、シナリオ A でも 155 万 8,000 人、シナリオ B だと 122 万 5,000 人と、こういう結果になっております。

8 ページが、その 3 区分です。年少、生産年齢、老年という 3 区分に分けたときの数字でありまして、見ていただきたいのは 23 年 10 月のところの割合であります。年少は 13%、生産年齢が 61%、老年が 25% という状況にありますけれども、これが 30 年後にどうなるかということ、上がシナリオ A、下がシナリオ B ということになります。いずれにしても、年少人口が今より減ってしまっただけで老年人口が増えるという状況になります。こういう状況になっているということになります。9 ページがそれを棒グラフにしたものであります。

経済のほうにいきます、11 ページからお願いします。これも前回の委員会で説明したところでありますので細かい内容は省略いたしますけれども、現在の計画もそうありますけれども、この国際通貨基金の成長率予測、これをもとに計算をしているということでありまして、12 ページで地震による影響、それから、13 ページで原子力発電所事故による影響をつけ加えようということになります。その他、14 ページのようなものをつけ加えようということ、15 ページをお願いしたいと思います。

国際通貨基金の予測値、それから留意点の 1 から 3 をベースに、こちらもいいほうと悪いほうと 2 つの見通しをつくって、その間で経済が、経済といっても県民総生産でありますけれども、それが推移するのではないかと想定したというものであります。

いいほうであります。避難地域では生産活動が再開されて震災前の水準を回復する、風評被害がなくなる、それから避難地域以外の県内の各産業も回復する、それから、これから産業振興策などによって原子力発電所で生み出されていた生産額とほぼ同じくなるような 4,000 億円ぐらいの経済成長がさらに見込まれるというような状況。シナリオ B はそうならないという状況でありまして、これを計算しますと、17 ページになります。

現在の計画が上でありまして、このときも 2 つ想定はしておりました。8 兆円と 7 兆 8,000 億円になるという、27 年のところを見ていただきたいと思っておりますけれども、こういう状況でありました。これが、今回の試算結果、下でありまして、いいほう、悪いほうであります。ベースが 22 年が実際は 7 兆 2,000 ぐらいだったということでありまして、これを 20 年後、計算しますと、いいほうで 7 兆 8,000 億、これだと震災前まで回復しているというような状況であります。それ

から、悪いほうだと6.8兆ということになります。

平均の成長率で見ますと、いいほうでありますと約2.6%の成長をすればこうなりますと、悪いほうで考える、0.9%ぐらいの成長でいくとこのくらいになるということでありまして、大分頑張らないと7.8兆、震災前の状況は回復できないという状況になりますが、そういう想定であります。

この状況を背景に、この計画をつくっていくというような状況でありまして、今後の状況については、人口、経済とも、モニタリングして、どういう状況になっているのかというのは追いかけていきたいなというふうに思っております。

そこから後ろはそれの1次、2次、3次に分けたような数値でありますので、その説明は省略しますが、合計でそういう状況になっているということでありま

す。

以上であります。

ありがとうございました。

前回は試算にあたっての基本的な考え方、留意点ですね、それからシナリオが最良の場合と最悪の場合の2種類を書いて、実際はその間で推移するであろうということはお話しいただいたのですが、今回は人口について、あるいは経済について、具体的な数値を入れて作成していただいたということになります。

先に確認させていただきたいのですけれども、1つは人口にかかわって、8ページのところに3区分があります。冒頭の部長さんのごあいさつの中でも、園児であるとか、あるいは小中学生であるとか、年少者の人口が大きく減っているというお話があったのですが、この3区分のところはそういったところも含めて計算をされているのか、あるいは、全体で見たものを基本的に反映させるような形で3区分の推移なのかということが1つと、それからもう1つ、試算の時期ですけれども、人口については平成24年からになっていますが、経済については23年度からが試算ということで資料がつけられていますけれども、23年度については実績値がまだ出ていないというあたり、このずれのあたりを教えていただきたいと思えます。

人口については後者でありまして、全体の中でこう動くであろうということでもあります。今の状況を把握まではちょっとできないので、そこは全体としてということでもあります。

それから、経済のほうは、今、部会長が言われたとおり、23年の実績しかまだ出ておりませんので、この辺はシンクタンクのほうにも聞いて、どのくらい落ちているだろうかということをお話を相談して、約1兆円ぐらい落ちているのではないかなというような話もあって、こういう数値を23年度分から予測をしているということでもあります。

ありがとうございました。

それでは、この資料4に基づきまして、ご質問、あるいはご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

人口や経済の試算をする、全県一本ですするという、こういうデータが示されたのですけれども、高齢化だとか人口減少というのが今回の災害を受ける前の状態

部会長

復興・総合計画課長

部会長

鈴木委員



でもそうだったと思いますけれども、多分この人口減少や経済の衰退傾向というのは、福島県内は非常に広域に及んでいるし、それぞれの地域環境は全く違うエリアがあるので、福島県で人口や経済を考えると、ある種、地域特性というのを考えておかないと、一様に人口減少が起き、あるいは高齢化が起きるわけではなくて、それ自身が地域格差を伴って、あるいは拡大をする格好で、起きていく可能性がある。それを総合計画の中でどうやって福島県全県をできるだけバランスのいい、たとえ人口減少にしても高齢化にしても、持っていくかというのは、長年の課題だったように思うのです。

それで、今回の震災を受けて、ご承知のように今度の津波にしても、原発災害エリアは、どちらかというとならば第一次産業を基盤にした、あるいはそれが卓越したエリアですので、なおさらそのところは人口減少も高齢化も、全県平均よりも高く進んでいるところ。そのところの人口がまた元に戻らない、戻りたい人は比較のお年寄りだということになると、ますますそういう浜通りのエリアの高齢化や人口減少はさらに際立った格好で生じていくでしょうし、全県を一律に見ていくわけにはいかないなという感じがどうもしてしょうがないのです。

では、それを具体的にどうやって政策に反映するかは、それは復興計画だとかそこでやったらいいと思うのですけれども、ただ、人口減少や経済の推移を全県的に大きなとらえ方としてマクロにこうやって推計するのはいいのですけれども、その中での課題として何かそういう点について触れておく必要があるのではないかという感じがするのですけれども。

部会長

ありがとうございます。

今の点についていかがでしょうか。

復興・総合計画課長

人口・経済の推計は、あくまでこれは推計なので、県全体でこのくらいだろうと。これを地域別にするとならばますます変動要因が大きくて、正確なところにはますます近づけないということになると思うので、地域ごとに出すかどうかというのは難しいところかと思いますが、ただ、先生が言われたように、地域特性の課題としてそういうおそれがあると、特に人口減少が大きく、それから高齢化がもっと進んでしまうというようなおそれはあるということ認識するというのは重要だと思しますので、その辺は地域別ないし本体のほうで考えさせていただきたいというふうに思います。

部会長

第4章の地域別の主要施策のところでも、七つの生活圏のところでも、人口あるいは経済的な、そちらのほうにも関連しますけれども。

そのほか、いかがでしょうか。

瀬谷委員（代理：山田様）

わからないので教えてもらいたいのですけれども、例えば、経済の試算をしているわけですが、例えばですけれども、多額の賠償費用がずいぶん地域によっては入り込んでいます。例えば14ページの一番最後の「原子力災害の復旧のため、県外から」云々とありますけれども、そういう賠償額というのはこういう経済を試算する際にどういう位置づけでどのように考えればよろしいのかなというのがわからないので、もし、これを試算する上でその辺はどういうしたのか、あれば教えてください。

<p>部会長 鈴木委員</p>	<p>委員の方からほかにあれば出していただいて、まとめて。 今の話は、僕はずっと思っていたのですけれども、原発被災地の固定資産というのはどういうふうに計上するのか、経済の推計とは違うのですけれども、これから考えていくときに、あの不動産だとか固定資産の評価というのは、これから資本推計をするときにどうするのかなど。同じ観点かもしれません。</p>
<p>部会長 長澤委員</p>	<p>わかりました。 関連してでも結構ですし、その他の点でも結構です。いかがでしょうか。 経済の試算のところなのですけれども、13 ページ、福島第一原子力発電所からずっと、次のページからきていますけれども、試算の留意点ということで、この中に、復興・復旧のために、除染ないし海岸の災害復興とかということでもかなりの業者さんが入り込んできておりますし、そこに多大なお金が投資されております。半端でないお金が投資されておりますが、それも、この福島県経済の試算の中に入り込んでいるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。</p>
<p>部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。       では、今出された3点にかかわって。 まず、賠償金と復興に係る補助金の話ですけれども、補助金というか国からの財源、国だけではないですね、県の財源もありますけれども、その取り扱いですけれども、結論から言いますと両方見込んでおります。いいほうのシナリオの中に約4,000億円ぐらいの新しい追加の、原子力発電所の試算にかわるものが出るというふうに言いましたけれども、あの中で見込んでおまして、復興財源、今現在、約1兆5,000億ぐらい入っているのではないかと。全部使われているわけではないのですけれども、今後に向けて使われるのではないかとということもありまして、その辺の経済効果、約半分ぐらいが経済効果になるのではないかと想定で入れております。 それから、原発事故の賠償金も、23年の10月で東京電力のほうでは約4兆5,000億ぐらいかかるのではないかと言っているのですけれども、その半分が県内で消費されるとして、そのさらに半分、実際は4分の1ぐらいは、一遍にではなく、ずっと今後30年間の間に総資産の中に入るのではないかとということで見込んでおります。その結果、4,000億円を追加しているというようなことであります。</p>
<p>部会長 瀬谷委員（山田様）</p>	<p>それから、固定資産に関しては、この経済の試算の中では当然見込んではいませんが、どうなるかは我々の中で今のところわかりませんが、固定資産がどうなるかというのは、以上であります。 質問された委員の方、今のことについていかがでしょうか。 そうしますと、復興は大体、先ほど4兆5,000億ぐらいでしたか、例えば除染のいわゆる費用、除染の1兆円くらい見えていますよね、今年度だけで。そういうのも全部その中に含まれるということでもいいのですか。</p>
<p>復興・総合計画課長 瀬谷委員（山田様）</p>	<p>除染の費用は復興のほうの取組なので、復興のほうの取組の中に入っていて、賠償金のほうには入っておりません。 ですから、復興全体の4兆いくらいいいましたか、さっき。</p>

復興・総合計画課長	<p>賠償金は、東京電力で言っているのが4兆5,000億ぐらいあるだろうというふうに言っているのであって、その4分の1ぐらいが本県の経済に反映されるのではないかと。</p>
部会長	<p>それから、そのほか復興として1億5,000億ぐらい今あるのですけれども、これについては半分ぐらいが本県の経済のほうに影響があるのではないかと。実際そうなるかどうかわかりませんが、そのくらいの想定でこれをつくっているということでもあります。こういうふうになるということではなくて、これはあくまで試算でありますので、そういうことで見込んでいると、そういうことでもあります。</p> <p>それから、これも簡単に説明をしていただきたいと思うのですが、経済のシナリオAでもBでも結構なのですが、産業別あるいは分野別に数値が出ていて、分野によってはかなり回復するものと、そうでないものと、いろいろ具体的に出されていて、留意点のほうを見ると、例えば製造業であるとか建設業はどういった考え方なのかということが少し触れられているのですけれども、少し個別に見た場合にどのような観点から、回復にこういう大きな差を見込んでおられるのか、説明していただきたいと思うのですが。</p>
復興・総合計画課長	<p>一番大きいのは風評被害だということでもあります。個別に私も、こういう計算をするとこうなると説明できないのですけれども、風評被害の調整を考えているということでもあります。例えば、農林水産業あたりはやっぱり風評被害が一番大きいので、なかなか元に戻らないだろうと。製造業については風評被害も確かにあるのですけれども、そちらのほうは回復は早いのではないかと、その辺の調整をしているということでもあります。</p>
鈴木委員	<p>先ほど僕は固定資産のことをお聞きしたのは、この経済の推計は、言ってみるとフローの推計をしているわけですよ。それで、よくあるように、国なんかの場合には、国富という考え方、県富というものがあるかどうかわかりませんが、そういう国の、あるいはそれを県に置き換えた場合に、県の富というものがどういうふうに蓄積されていくのか、その価値としてどういうふうに蓄積されているのかということを見るときに、土地の価値だとか、土地だけではないと思います、そういう富の蓄積をどういうふうにとらえていくかということをやらないと、福島県が本当に豊かになっているのかどうか、ものは動いているけれども、それが県の富につながっているかどうかということは別の問題なのです。というところがちょっと気になったので、そういう土地について評価が落ちてしまうということが県の富の減少につながらないかどうかというのがちょっと気にしたものだから聞きました。</p>
部会長	<p>今のご意見は、先ほど固定資産がどうなるかということ質問された、その背景ということで承ってよろしいのでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>特にコメントは。</p>
部会長	<p>その他、人口・経済の試算にかかわって、ご質問あるいはご意見はありますでしょうか。なかなか実際にどうなるかは、それこそ予測が立たないところですが、この総合計画に基づいて、できるだけシナリオAのほうに近づけていくような形で我々が考えていく、そしてそれを実施していくということになるのか</p>

と思います。

さらにありましたら、また後で出していただくことにしまして、今日はちょっと分厚い資料があるものですから、先に進めさせていただきます。

それでは、続きまして中間整理素案の指標のほうについて、資料5に基づいて説明をお願いしたいと思います。

それでは、続いて資料5に基づいて指標についてご説明します。指標については、資料3の本体の中には、それぞれの施策の一番後ろに分けて書いてありますけれども、今日は資料5で指標をまとめたところですので、それで説明させていただきます。

資料5の一番上のところに注意書きがあります。黒丸がついてあるものは、前回の提出資料から新しく追加をしたもの、修正を行ったものであります。それ以外は前回と同じであります。そこは説明を省略させていただきます。

まず、「人と地域」の1番、出産・子育てのところでは、新しい項目として、甲状腺検査の受診率を入れてあります。それから、下から3つ目になりますが、これは独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数などを入れてあります。それからその下、平均の初婚年齢などを入れてあります。

それから、「人と地域」の2つ目、教育でありますけれども、継続でありますけれども、全国の学力・学習状況の調査結果、それから、新たに体力・運動能力の調査結果、それから、続いてこれも継続でありますけれども、国公立大学の合格者、それから、同じく継続でありますけれども、高校生の就職決定率、それから、一つ飛ばして、これは新規でありますけれども、いじめの解消率を新しく入れてあります。それから、下から2つ目、これも新しくでありますけれども、県立学校耐震化率・小中学校の耐震化率、これなどを入れてあります。

それから2ページになります。3の文化・スポーツのところは前回と同じであります。

下の4、まちづくり・地域づくりのところではありますが、下から2つ目、継続であります。市町村への移譲権限数。

それから3ページに行ってください、「人と地域」の5番目の過疎・中間地域は前回と同じであります。

6番目の避難地域の再生・避難者の生活再建のところでは、新しい項目として、県内・県外避難者数、それから、新規の項目として、双葉郡の商工会会員事業者の再開状況、こういうものを新しい項目として入れてあります。

4ページを見ていただいて、「活力」のところで、農林水産業については前回お示ししたものと同じであります。

「活力」の2つ目、商工業・サービス業の中では、黒丸がついている5つ目、これは継続になりますけれども、技術移転の件数、それから2つ飛ばして新しい項目として、医療機器生産額、それから下から2つ目、これは継続になりますが開業率、こういうものを入れてあります。

5ページになります。再生可能エネルギーのところでは、下から2つ目、産学官共同研究実施件数、このうちの再生可能エネルギー分野ということをして新規とし

て取り入れました。

4の雇用・産業人材の育成のところは前回と同じです。

6ページ、「活力」の5つ目、観光・交流のところでは、下から3つ目になりますが、新しい項目として国際会議の開催件数と参加者数であります。

「活力」の6、交通基盤・物流基盤は前回の説明と同じであります。

7ページを見ていただいて、「安全と安心」の1番、健康づくり・健康管理のところでは、下から2つ目、ホールボディカウンター検査実施件数、それから、2つ目の医療のところでは、上から3つ目になりますが、看護師学校養成所卒業生の県内の定着率、それから、下から2つ目、これも新しいものでありますけれども、救急搬送における医療機関への受入照会回数4回以上、いわゆるたらい回しになっている状況をここにしております。

それから8ページになります。「安全と安心」の3つ目、介護・福祉の分野では、上から4つ目、新しいものとして介護員の養成数、それから4番、日常生活の安全と安心の中では、上から8つ目になりますか、ちょうど真ん中ぐらいになりますか、新しいものとして、食品等の放射能に関する説明会、いわゆるリスクコミュニケーションの開催件数というものをしております。

それから9ページ、「安全と安心」の5つ目、原子力災害対策、ここは全部、新しく入れたものでありますけれども、新しいものとして、原子力発電所の現地確認調査回数、それから、環境放射線量、それから、続いても新しいものでありますけれども、除染状況重点調査地域における除染実績、それから、これも新しいものでありますけれども、災害廃棄物の処理・処分率。

それから「安全と安心」の6項目目、大規模災害対策・危機管理体制の中では、上から4つ目であります。新規のものとして、防災緑地の設置箇所数、それから、3つ飛ばしまして、これも新しいものでありますか、防災士の認定登録者数、それから1つ飛ばして、これも新しいものでありますけれども、福祉避難所の指定市町村数、こういうものをしております。

10ページになります。「思いやり」の分野でありますか、1番、多様性の尊重は前回と同じであります。

2つ目、思いやりと支え合いの項目として、新規で2つ目、心のケアセンターにおける年間相談件数、それから、次も新しいものとして、市部・町村部別の生活保護率、こういうものをしております。

それから、「思いやり」の3つ目、11ページになりますが、自然環境・景観の保全、継承のところでもあります。新規として、上から2つ目、自然公園の利用者数、それから、下から3つ目、これも新しいものとして、水浴場の放射性物質の基準適合率、それから、続いても新しいものでありますけれども、尾瀬で自然環境学習を行った県内の児童・生徒数。

それから、「思いやり」の4つ目、低炭素・循環型社会では前回の説明と同じです。

指標の項目としてはここに挙げたものすべてということになりますけれども、目標値につきましては、今後、これを指標とするということを決めた上で、現況

部会長	<p>を把握しまして、あとどのくらいに置くかという目標値を今後検討して、最終案で提示をしたいというように考えております。</p>
	<p>以上であります。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
結城委員	<p>現在の計画に引き続いて継続して使うものと、見直しなどをしたり、あるいは新しく持った指標もありますので、かなりの数に上っておりますけれども、ざっとご覧いただいております点がございましたら、よろしく申し上げます。</p>
	<p>2点ありまして、教えていただきたいと思います。</p>
	<p>1ページ目の下のほう、「人と地域」(2)の教育の中で、継続の中の3番目なのですけれども、「大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合」ということで、国公立に限定して調べるというのはどういう意図があるのか教えていただきたいと思います。</p>
	<p>続けてなのですが、これも確認なのですが、7ページ、下のほうです。新規に入りまして、「安全と安心(2)医療」のところの3番目、県内看護師等学校養成所卒業生の県内定着率ということなのですが、意図としては新卒のことをイメージされているのかなということで確認です。新卒で県外に行って戻ってくる学生が結構おりますので、そのところは明確のほうがいいのかなというふうに思いました。</p>
部会長	<p>以上です。</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>一応、ざっと出していただいて、まとめて回答をいただきたいと思いますので、ほかの委員から。</p>
久保委員	<p>すみません。いつも出ていないので説明がされているのかもしれないのですが、1ページ目の「人と地域」の1のところ、上から3つ目の新規のところ、保育所入所待機児童数とあるのですけれども、これは今、こども園ですとかいろいろな形で、保育所というふうに必ずしもならないところが増えてきているのですが、その辺はどういうふうに考えていけばいいのかというのがちょっとわからなかったので教えていただきたいなと思ったところです。</p>
	<p>そして、次の下の教育のところの新規の2つ目のところに、いじめの解消率とあるのですけれども、これはどういうふうになったときにいじめが解消したというふうに見ていくという数字なのかわからなかったので教えていただければと思います。</p>
	<p>次の2ページ目の上のほう、「人と地域」の(3)の新規の一番下を書いてあるシルバー人材センター会員数ですけれども、今、シルバー人材センター以外の活動というのは高齢期の方々がかなり増えているので、実質、シルバー人材センターに登録をされる方が減ってきている、また、登録しても実際に仕事がないということで、かなりこの数字を指標にしていく、そして何を測ろうとされているのかということをお願いできればなというふうに思ったところです。</p>
	<p>それと、8ページ目ですけれども、「安全と安心」の3のほう、新規というふうに書いてあるところの上のほう、訪問介護員の年間養成数、これも、今、訪問</p>

介護員の養成自体が減少していているかと思うんですね。どんどん、どんどん、介護福祉士のほうにシフトしている、ないしは基礎講習という形で介護職員の養成形態がずいぶん変わってきている中で、訪問介護員の養成ということを数値にしていくということの意図を教えてくださいということなんです。

それと、9ページの「安全と安心」の6のほうの、これも新規になっているところの一番下の、福祉避難所の指定市町村数というふうになっていますけれども、これは市町村の数なのですか、施設数ではないのですかということ、これは市町村数というふうになっているのはどうしてなのかということをお教えいただければと思います。

すみません。いろいろとありましたが、以上です。

ほかにはいかがでしょうか。

私のほうからもいくつかあるのですが、1ページ目の「人と地域」の(1)出産・子育ての新規の3つ目ですけれども、独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数とありますけれども、その開催の主体というのはどういうふうか考えられているのか、市町村など行政が取り組むことなのか、あるいは民間団体等が行うものも把握して、その件数ということなのか、教えてくださいと思います。

それから、5ページですけれども、「活力」の(3)の再生可能エネルギーですけれども、この導入量のところを見ますと、再生可能エネルギーの種類別に導入量の変化を見ているような形ですが、県としては再生可能エネルギーの割合を大幅に引き上げるといった目標を立てているので、その目標の達成割合という形で考えることはできないのかということと、もう一つ、エネルギーについては、一方でエネルギー消費をいかに抑えていくのかという観点も重要ではないかなというふうに思いますので、いわゆる省エネルギーであるとか、エネルギー消費の抑制という指標が、ここでなくても結構なのですけれども、どこかにあってもよろしいのではないかとこのように思います。

それから、もう1カ所ですけれども、9ページの「安全と安心」の原子力災害対策ですが、その2つ目と3つ目が新規という形になっています。空間線量率に係っては、その地点によってかなり大きな差があるので、これを指標として見ていくことが果たして妥当ということができるのかどうか、振興局の中でもいくつもポイントがあると思いますし、今、基本的に市町村も一定の幅で示すような形になっていると思いますので、これは実現可能性がどうなのかということなんです。

それから、その下の除染実績のところですけれども、これも、実績というのが件数なのか面積なのか、あるいは実際にどれだけ下がったかということを示すものなのか、実際除染をしてみても、その後、放射線量自体は低減しないとか、あるいは元に戻ってしまったとかということが起こり得るので、単なる事業実績としてやったということを挙げてあまり意味がないのではないかとこのように思いましたので、質問させていただきました。

全体を通してなのですけれども、継続のところは、前回提出資料から追加修正を行った項目とかと米印がついていたりしていますが、全体をこの指標目標を讀

部会長

長澤委員

ませていただきまして、もう少し精査したほうがいいのではないかなと。

例えば、1ページの質問の「人と地域」の教育の中の、朝食を食べる児童・生徒の割合とか、それから、次のページの県民カレッジ受講者数とか、それから、いくつか精査しますと、これは継続として指標項目に入れてはありますが、果たしてここまで継続として指標を入れ込む必要があるのか、もう少し検討の余地があるのではないかなという気がいたしました。

それと、新規のところなのですけれども、新規のところでも、再生可能エネルギーの5ページのところなのですけれども、これも最後の産学官共同研究実施件数、これを新たにやっていくと思うのですけれども、この辺もどのような研究実施件数をここに入れ込むのか、その辺が私は読み込みがちょっとよくわからない点がありますので、精査すべきところがあるのではないかなという総体的な意見で申し上げます。

部会長

ありがとうございました。全体にかかわるということですが、ほかに、個別でも全体でも結構ですけれども。

橘委員

2点なのですけれども、今までの「いきいきふくしま創造プラン」のときに、「人と地域」の1の分野で、女性の民間事業所の管理職における女性の割合というものがあまして、それ以外にも県の審議会などにおける女性委員の割合という項目があったのですが、特に福島県の場合には、県の審議会だとか委員会だとかの女性の登用率が非常に高くなっているのですが、県内の中の基礎自治体の中で、特に県南地域ですとか南会津地域ですとか、そういったところで女性の経営者ですとか管理職の人数だとか、女性委員の登用率が極めて低い、かなり差が出てきているかと思います。そういった意味では、基礎自治体がこういった資料をもとに自分たちの自治体だとか、あとはNPOだとかが活動する中で、県の指標に対して自分たちの活動している地域が、女性の登用率だとか女性の管理職の割合がどれくらいなのかということ参考にするのに、継続として、民間事業所における管理職の割合だとかというのは盛り込んでいただければと思います。

あとは、福島県の人口減少に、震災以前に大きく絡んでいた要因の一つとして土木関係のインフラ整備の着工数だとか、あとは、総事業費というか事業費が全国47都道府県のうち、福島県はそのインフラ整備によって地域経済を牽引するといったような統計の結果といますか、分析の結果も出ておりますので、そういった意味では、土木系のインフラ整備の着工数だとか、生産高といますか、そういったものをどこかに盛り込んでもいいのかなといった気がいたしました。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

前者のご意見は、現行計画には載っているということですか。ページ数でいうと何ページでしょうか。

橘委員

付属資料の6ページ、一番下のところに、12番と13番のところがあります。

部会長

ありがとうございます。

今日の資料だけだと、何がなくなっているのかということがわからないものですから。



瀬谷委員（山田様）	<p>1点だけですけれども、9ページの原子力災害対策があります。今回の見直しの非常に関心の高い、あるいはある意味での目玉になるだろうと項目だと思っておりますけれども、わからないのは、原子力発電所の現地確認調査回数というのは、これは具体的にどういうことなのか。</p>
部会長	<p>もう1つは、例えば今、我々も取り組んでいるのは、いわゆる人材育成、放射能、除染に関する事業所等の、これもかなりの実は体制で取り組んでいるのですけれども、そういう人材育成に関する部分の指標が全く出ていないのはどうなのかという感じがします。出ているのですか。資料で見ますとわからないのですが。</p> <p>あと、もう1つは検査体制です。これも間もなく、会議所にも間もなく1台、県のほうから設置要請されて置くのですけれども、あれは全県下でもかなりの検査機器による検査体制の充実・強化というものも進められているのですけれども、ただ、その辺あたりも、やはりこの原子力災害対策の非常に注目される部分なので、むしろこの辺あたりは詳細を、あるいは指標を掲げて、福島県としてはこういう取組をしているし、今後こういうことを考えているということを外対的に示す必要があるのだろうという感じがするので、この辺、全体をもう少し工夫があってもいいのかなという感じがしたものですから、その辺をお願いしたいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>各部署で検討された結果の指標だと思いますので、すべてこの場でお答えいただくというわけにはいかないかもしれませんが、可能な範囲で、事務局のほうからお答えいただきたいと思います。</p> <p>今日は担当部局も来ていますので、それぞれ一言ずつお話をいただきたいというふうに思いますが、まず、橘委員からありました男女共同参画の関係なのですけれども、男女共同参画、今までの「人と地域」のところにありましたけれども、今回の見直しで、「思いやり」のところに動かしておりますので、今日の資料5でいいますと10ページ、「思いやり」の1番のところであります。こちらのほうに動いております、上から3つ目、まず県の審議会における女性委員の割合、それから、委員からありました市町村の話もありましたので、市町村における男女共同参画計画の策定率、それから、事例の中にもありましたが民間事業所の管理職における女性の割合ということで、男女共同参画に関する指標のほうはこちらのほうに動いておりますので、ご了解をお願いします。</p> <p>それから、今日説明したものの以外に、新しく、例えば土木系のインフラ整備の何か指標があったらいいのではないかとということ、それから、原子力災害の関係で、人材育成をしているものを指標にしたらどうか、それから検査体制もしっかりでありますけれども、その新しいものについては調整をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、項目にそれぞれ質問があった件については、順番に各部局から一言ずついただければと思います。</p> <p>それでは、最初、出産・子育てのそっちのほう、各部の順番よりそちらのほうがいいかなと思いますので、それでは、出産・子育てのほうから行きたいと思</p>

	<p>ます。</p> <p>独身男女の出会いを支援するイベントは、主催者ごとにどうやって把握するのかというような質問がありました。まず、お願いします。</p>
保健福祉部企画主幹	<p>保健福祉部ですけれども、独身男女の出会いのイベントの開催件数ですね。主催者ごとに把握をするかということなのですが、このイベントにつきましては、うちの部のほうで、どういった団体においてどういったイベントを開催しているのかというものを逐次把握しておりまして、その中で把握できた範囲の中で件数を上げていくという予定であります。主体につきましては、民間主体もあるということでございます。</p>
復興・総合計画課長 部会長	<p>それでは、「人と地域」の2つ目のところであります。</p> <p>(1)でもう一つあります。新規の2つ目、保育所入所待機児童数のところにかかわって、こども園など保育所に入らないことについて。</p>
復興・総合計画課長 保健福祉部企画主幹	<p>保育所だけしか入っていないということですね。</p> <p>失礼しました。同じ保健福祉部なのですけれども、この保育所につきましては、認定こども園、それも含んでおります。</p>
復興・総合計画課長	<p>すみませんでした。</p> <p>それでは(1)は終わって、(2)に行きまして、大学進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合、お願いします。</p>
教育庁教育総務課主任 主査	<p>教育庁です。</p> <p>こちらの指標につきましては、平成22年度、要するに今までの計画のときに担当課のほうと、より学力を正確に示す数字について議論した結果、このような指標になったということであるわけでございます。</p>
復興・総合計画課長	<p>委員の方がおっしゃりたいのは、なぜ私立大学は入っていないのかというようなおたただしだと思うのですけれども、この件につきまして、確かに私立大学も含めた大学進学率というものがあるわけでございますが、昨今、私立大学も相当数が多くなってきているわけでございますが、少子化のあおりを受けて定員割れするような大学も実際出てきているというようなところで、大学進学率よりは、総合計画課等との話し合いで、学力を正確に表す指標としては国公立大学の、こちらのほうの合格率の割合を持ってきたほうが、よりいいのではないかなというように形で決められたということでございます。</p>
復興・総合計画課長	<p>とりあえず一度説明させていただきたいと思います。</p> <p>続いていじめの解消率についてお願いします。</p>
教育庁教育総務課主任 主査	<p>この、いじめの調査につきましては、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」という文科省の調査がございまして、その中でいじめの認知件数並びにいじめの解消率というのですか、どういうところでどう解消しているかという調査がございまして。その中に、いじめが解消している、完全に解消されたという数値と、一定程度解消が図られているという2つの項目がございまして、こちらの2つの項目に合致するものにつきまして、いじめの解消、要するに認知件数、それからそういった完全にいじめが解消している件数と、一定程度の解消が図られているものを含めて、いじめの解消率というものの統計を出してい</p>

復興・総合計画課長	<p>るということでございます。</p> <p>続いて、2ページの3のシルバー人材センターの会員数に関してお願いします。</p>
商工労働部商工総務課主任主査	<p>商工労働部です。</p> <p>もともと、シルバー人材センター会員数とここに書いてありますが、現行計画の中ではシルバー人材センター会員のうち、活動している者の割合というところで指標として設定しておりました。ここにこのように書いてありますが、中身としては同じ活動している者の割合ということで把握させていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
復興・総合計画課長	<p>続いては、5ページに行ってください、再生可能エネルギーの産学官の共同実施件数についてお願いします。</p>
商工労働部商工総務課主任主査	<p>同じく商工労働部です。産学官の共同研究につきましては、今も、具体的に名前を出しますと、日大工学部さんとかいうところなどと、あとは福大さんとかというところとやっておるのですけれども、そういうところなどと、あと企業と、あと私ども福島県というところでやっているものについて、再生可能エネルギーというのがどういうものになるかというのがこれからいろいろ出てくると思いますが、そういうものについて研究実施、今もやっているものなども含めながら把握していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
復興・総合計画課長	<p>続いて7ページの「安全と安心」の2、医療のところ、上から3つ目、看護師の養成所卒業生の県内定着率、新規だけなのか、戻る人もいるのだけれどもというお話がありましたので、お願いします。</p>
保健福祉部企画主幹	<p>保健福祉部でございます。</p> <p>こちらにつきましては、委員がおただしのとおり、新卒のイメージということでございます。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは8ページに行ってください、同じ保健福祉部だと思います。訪問介護員の年間養成数についてお願いします。</p>
保健福祉部企画主幹	<p>この訪問介護員につきましては、今後、在宅介護が重要になってくるというふうなことから、訪問介護に従事する従事者数、それを養成していく必要があるだろうということで、指標として挙げてあるのですが、訪問介護に従事する職のとして訪問介護員以外の方がかかわってくるということであると、そういったものも含めるべきかどうか、その辺は検討する必要があると思いますので、その辺は持ち帰って検討させていただければと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは9ページ、「安全と安心」の5番であります。原子力災害対策、現地確認調査の話と、放射線量がばらばらではないかという話と、除染実績というか、除染実績よりも線量が下がる、下がらないの話もあるのでというお話がありましたので、お願いいたします。</p>
生活環境部企画主幹	<p>生活環境部です。</p> <p>まず、1つ目の原子力発電所現地確認調査回数でございますが、こちらは、現</p>

在、原発のほう、廃炉に向けて東電さんのほうで作業を行っております。それに関しましてさまざまなトラブルとか作業の状況、そういったものを県側から確認すると、その回数を指してございます。こちらはやったというようなことでの目標というよりは、モニタリング指標として考えてございます。

2つ目の環境放射線量でございますが、確かに委員がおっしゃるとおり、こちらの数値、空間線量を目標値として扱うというか、そういったことは非常に難しいものがあるかと思えます。しかしながら、県内のこういった空間線量、こういった状況なのかという経過を見ていく必要があるだろうということで、それぞれの地域の振興局の空間線量、これをモニタリング指標ということで把握して経過を見ていこうという趣旨で出しております。

最後、除染状況重点調査地域における除染実績でございますが、こちらも、2つ目の値と同じようなことになってしまいますが、なかなか数値としてこれだけ下がったというのは、それぞれの地域でいろいろな条件、状況、あとは進捗度合い等々、一概に目標値を出すというのはなかなか難しいところがあるということで、県全体の中で住宅とか道路、そういったものをどの程度、除染が済んだのか、そういった作業面からの実績値として指標化なりができないか、この辺も現在検討しております。

復興・総合計画課長

それでは、最後になります「安全と安心」の6の大規模災害対策・危機管理体制の中の福祉避難所の指定市町村になっていきますけれども、避難所の数ではなくていいのかという確認ということで、お願いします。

保健福祉部企画主幹

保健福祉部でございます。

福祉避難所につきましては、市町村での指定がある程度進んでいるという状況であれば、その施設数の指標にするということも考えたのですが、そもそも市町村数自体が進んでいないということもありまして、まずは市町村での指定をどんどん進めていくと、そちらを目標に掲げたいということで、指標に挙げております。

以上です。

部会長

5ページの再生可能エネルギーのところはお答えいただきましたか。これは納入量で示すのか、あるいは達成率で示すのか。あと、省エネルギーに関する指標というのは考えられるのか。

復興・総合計画課長

省エネルギーについては新しい話なので、それは調整をさせていただきたいと思います。それから、導入量を達成率にしたかどうかということも併せて検討させていただきたいというふうに思います。

部会長

今、お答えいただきましたが、今のご説明で、さらに腑に落ちない、あるいは見直したほうがいいのかというご意見がありましたら。

結城委員

ありがとうございました。先ほど質問させていただきました件について、看護師の定着については新規卒業生ということで承知いたしました。

もう一つの国公立大学の合格者が占める割合ということについては非常に違和感があります。先ほどのご説明ですと、学力の高い者が国公立に行くというお話に聞こえました。それはそういう場合もありますけれども、私立が定員割れし

ているから学力が低い人が入っているということは現状に添っていないというふうに思います。むしろ、この国公立についてそのような県の考え方あるということが県民が聞いたときに非常に違和感がありますし、それは取っていただいたほうが適切かと思いますが、いかがでしょうか。

復興・総合計画課長

それでは、そこは教育庁のほうと調整をさせていただきたいと思います。ただ、この指標については、現在もこれが指標になっていたのです。それを継続したということでもありますので、ご了解いただけるのかなと思って挙げておりますけれども、改めてそういう意見がございましたので、ここは調整をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

長澤委員

先ほど言いましたけれども、その前の総合計画のほうの継続はそのまま入れましたということでご理解いただけるものだと思っているというような今お話でしたけれども、私はやはり、もう一度精査をしていただきたいということを重ねて申し上げます。

例えば、4ページの農林水産業のところですけども、こちらに、継続、継続と全部書いてありますけれども、この中に新規就農者数とか、それから認定農業者数とか書いてありますけれども、就農者数は入っています。つまり専門農家さんがどの程度いるか、それから、副業として農業をやっているとか、そういった、つまり、県民がこの指標を適切に判断できる、これを読み取ることができる、そして、この指標の意図をきちっととらえて、ここはこうなのだと、そして、これはこれだけの指標の名称で、これはまた次のステップに行くのだとか、そういったやはり県民が理解できるというような、やはり私は指標の項目が入るべきだなと思っております。

もちろん、例えば行政の皆さん、それから各市町村の担当者数、それから専門の農商工業に就いている方々は素早く読み取ることができるかと思いますが、やはり我々県民の目線で、やはり指標がより効果的に活用できるということが、私は本来だと思っております。

ですから、そういったところを、継続は継続でも、もう少し現状に見合った形でもう一度、文言の整理、内容の整理ができるのではないかと考えております。今、結城先生がおっしゃったこともしかり、それから、先ほどの説明がございましたけれども、1行目の、新規で入れました独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数とか、そういったところも、もう少しきちんと背景などを踏まえてやっていただきたいなと思います。

それから、いじめの解消率ということもありますけれども、これは新規で入っておりますけれども、継続の、いじめ・暴力行為・不登校の件数、これは本当になかなか表出といたしますか、表で把握できるということがなかなか難しいことです。特にいじめの解消率というのは、非常に長期間にわたっていくことでありまして、大変難しいところです。それを解消率ということでここで記載したときにいいものかどうか、そういったことも踏まえて、もう一度、各分野で検討をしていただきたいと思っています。

以上です。

部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日は時間の制約上、この指標だけを取り出して見ていただいています、実際に本文のほうでは、主要施策があって、それを反映する形での指標というつくりになっていますので、そちらの本文を読んでいただくと理解が深まる場所もあるのではないかと。実際、新規就農者であるとか、あるいは認定農業者を増やしますという文言がここに書かれて、それを受けた形の指標にはなっていると思います。</p>
鈴木委員	<p>ただ、全体の数であるとかということもあると思いますので、そのあたりもう一度、バランスを見ながら精査していただきたいと思います。</p> <p>まとまった考えになっていないので発言しにくいのですが、この総合計画の見直しは平成 32 年まで、どう考えてみても、この福島県が被った震災・原発災害の収束が完全に成り立たないような期間の、しかも最大の課題を抱えた時期の総合計画の見直しなのです。</p> <p>それで、一方で復興計画がありますので、そちらのほうで集中的にやるという考え方もあるのだけれども、その役割の違いみたいなもの、あるいは連携みたいなものが、僕は両方にかかわりながら、実はちょっと整理できていなくて申し訳ないのですが、それぞれの部局が、農政にしても、いろいろな部局が、今回の福島県が被った災害に関して、この平成 32 年までの間に何を建て直すかという観点の指標を入れるべきではないかという気持ちがさっきからあるのですが、そういう全体を通した今回の見直しの意味みたいなものはそういうところにもあるのではないかという気がするのです。粛々と、何か指標を比較すればいい話なのかしら。そこところがちょっと気になってしょうがないのですが、どうすればいいかわからないので、一方的に感想を述べる程度になってしまうのですが、例えば、農林のほうだったら、使えない農地がこの計画期末にはどのくらい使えるようになるかという目標だとか、あるいは、漁獲量がいろいろな福島県の状況でいうと、汚染だとかいろいろな問題が徐々に解決されて、この計画の期末にはこのくらいの漁獲量は回復すべきで、それが今どういうふうな定点観測をするとそういう漁獲量の推移になっているかとか、今回の災害にふさわしい指標をそれぞれの部局で工夫してこういうところに入れるというのは、今回の総合計画の見直しにとっては、最大のと言い過ぎかもしれませんが、大きな任務だったのではないのかなというのが気になっていてしょうがないのですが、どうなのかな。よく整理ができません。一方的な話ですが。</p>
部会長	<p>その点は、後でお話があると思うのですが、第 5 章の「計画の推進のために」というのが 191 ページからあるのですが。</p>
鈴木委員	<p>あるんですね。僕は指標の話としても気になったので。</p>
部会長	<p>復興計画と総合計画の関係が整理されて、復興計画の重点プロジェクトが縦軸というか横軸というか、貫くものとして盛り込まれるという構造にはなっているのですが、今の鈴木委員のお話は、その指標についてもそういった観点から見直すべきではないかというお話でした。</p>

復興・総合計画課長	<p>この点についてはいかがでしょうか。</p> <p>先ほど部会長に言っていただいた話なのですが、指標はあくまで指標であって、実際の施策をやった結果、こういう数値が上がったり下がったりするところに入れてあるのです。施策のほうを重点的に見てもらいたいという気がするのですが、今、たまたま指標の話だけになっているのでこういう話、指標がすべて網羅しないとだめかというような話にちょっとなりつつあると思うので、そこは施策の中で掲げるものを指標として出して、その代表的なものが1つ、2つ入っているという感じで指標が入っています。</p>
部会長	<p>ただ、今、鈴木先生からあったように、原発の被害を踏まえた指標が足りないのではないかというお話でありますので、そこはもう一度、その中でも代表的なやつがあるのかなのか、各部と調整をさせていただきたいと思います。</p> <p>この点は引き取っていただいて、さらに検討いただければと思います。</p> <p>今日は、地域別の主要施策ということが大きな柱になっていますので、もしよろしければこのあたりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは先に進めさせていただきまして、大分長くなったのですが、休憩に入る前に、資料6に基づいて地域別の主要施策を説明していただいたところで、後に休憩を挟みたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは引き続き説明をいたします。</p> <p>資料の6になります。地域別の主要施策ということで、これは全体の中の第4章というところにあたるものです。これも、前回ある程度説明をしておりますので省略をしながら説明をしたいと思います。</p> <p>まず、開けていただいて、1ページであります。地域別の基本方向ということで、地域づくりに当たっての考え方、ここは説明しますが、簡単におさらいをしておきたいと思います。</p> <p>10行目になります。災害を契機として、自分たちが暮らしてきた地域のすばらしさ、地域コミュニティの重要性を再認識した。今後の地域づくりにおいては、住民一人ひとりが地域の持つ魅力や住民間の絆を強く認識することによって、地域再生のために実行していくことが重要である、それから、15行目からになりますけれども、あらゆる主体が一体となって連携・協力していくことが本県の復興につながっていくというような地域づくりの考え方を示しております。</p> <p>それから、(2)で七つの生活圏に基づいた地域づくりということになります。現在、七つの生活圏になっておりますけれども、26行目からですが、各生活圏は多極分散型に形成していると、地域の特色を生かした産業をはぐくんで温かな地域社会をつくり上げてきたと、これで、この各生活圏は広く県民に現在浸透しているということもあって、当面はこれまでどおりの「七つの生活圏」を基本に地域づくりを進めていくということにしておりますが、2ページに行っていただいて、(3)として、生活圏を越えた機能の補完・連携、それぞれの生活圏ということはあるのですが、それらを基本としながら、24行目になります、生活圏相互の重層的なかわりにも着目して、自己完結型にとらえるのではなくて、</p>

生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持ちながら生活圏づくりを進めていくと。特に東日本大震災においては、横の連携が重要だということがわかったということで、「横軸」による連携・補完が求められているというふうにしております。

3 ページでは近隣地域との広域連携ということで、県内外の広域地域とも連携して頑張っていくということでもあります。

4 ページ以降が地域別それぞれの七つの地域ごとの主要施策ということになっておりまして、ここについては、第3章の県全体の課題それから施策から、地域別にそれぞれ特色のあるものをここで各振興局が市町村と意見交換をしながら課題を取り上げて、それに対する施策をここに記載したということでもあります。

5 ページ以降、県北地域になります。課題と施策の展開方向は以前に説明をしているかと思しますので、そこは省略をして、7 ページ以降で主要施策の主なものを説明させていただきたいと思います。

施策の1、誰もが安心して生き生きと暮らせる生活圏の形成ということでもあります。主な取組、一番上であります。除染の特別地域、県北では唯一、川俣の山木屋地区がここに当たっているのですけれども、この除染を促進させる。それから、それ以外の市町村が作成する除染実施計画に基づいて除染を進めていくというようなところを挙げています。

施策の2として、地域を支える人づくり、それから地域の活性化というところでもあります。上から3つ目ではありますが、都市部と温泉地等の観光地が近接している利便性、それから、福島大学・県立医科大学等の学術機関による会議など、地域の特性に応じて開催される各種コンベンション等で、国内外からの来訪者を温かく迎え入れ、交流を深める取組を推進するというようなところを入れております。

8 ページをお願いします。施策の3つ目として、地域産業の再生と新たな産業の創出というところでもあります。下から2つ目の丸であります。県立医科大学等を中心として、医療福祉機器や創薬等の研究開発を推進する環境を整備して、医療関連産業の集積・振興を図るというようなところを入れております。

それから、施策の4つ目、災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備というところでもあります。上から3つ目、国道349号、国道114号、115号、459号、県道原町・川俣線など、県北と浜通りを結ぶ東西連携道路の整備を進めるというようなところを入れております。

9 ページ以降は県中地域であります。11 ページからが主要施策になります。

施策の1番として、震災・原子力災害の克服というところがあります。上から4つ目であります。国道4号、49号、118号、288号、349号などの浜通りと中通りをつなぐ道路の整備を進めると。それから、その下の丸でありますけれども、都市型集中豪雨、最近、郡山でよく起きておりますけれども、これに対する取組などを入れていけると。

それから、施策の2つ目、未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度



化の推進というところであります。

一番上であります、ハイテクプラザや大学、これからできる産業技術総合研究所等の連携により、再生可能エネルギー分野、医療機器分野などの集積、関連技術の高度化・高付加価値化を図って、戦略的な企業誘致と雇用の創出を推進するというようなところを入れております。

次の 12 ページをお願いします。施策の 3 として、風評の払しょくと観光の推進、併せて交流人口の拡大というところであります。

1 つ目の丸です。福島空港の国際路線の早期再開に取り組むというところを入れております。

施策の 4 つ目、過疎・中山間地域の振興というところであります。上から 3 つ目の丸で、阿武隈高地の自然条件を生かした新たな園芸品目の導入促進などを進めるといようなところを入れております。

施策の 5 つ目、豊かな自然環境のところではありますが、丸の 3 つ目です。太陽光、風力、小水力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入拡大を進めるといようなところを入れております。

13 ページから県南地域になります。15 ページから主要施策になります。

施策の 1 つ目として、地域産業の振興というところです。上から 2 つ目ではありますが、既存産業の振興、さらに太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギー関連産業など、新たな成長産業の集積を促進していくといようなところを入れております。

施策音 2 つ目、地域の発展を担う人づくりというところであります。丸の 4 つ目になります。県内の大学、テクノアカデミー、農業短期大学校等の高等教育機関、それから市町村などと連携して、産業人材養成のためのシステムを強化していくといようなところを入れております。

16 ページになります。交流の促進になります。上から 3 つ目の丸であります。白河関跡や南湖公園など歴史的な文化資源、それから地域住民の文化芸術活動などを、まほろんなどの活用を進めて全国に発信していくというところ、それから、その下ではありますが、国道 118 号、289 号、294 号、349 号、県道白河・石川線などの幹線道路の整備を進めるといようなところを入れております。

施策の 4 つ目、安全で安心な源流の里づくりというところであります。丸の 1 つ目、阿武隈川の源流というところで、源流の里にふさわしい自然環境を取り戻すと、それから、住民と一体となった清流保全活動・水環境改善活動などを促進していくといようなところを入れて下ります。

17 ページが会津になります。主要施策は 19 ページの真ん中ぐらいからになります。

まず、交流促進の関係ではありますが、丸の 2 つ目であります。地域の詳細な放射線情報や食の安全・安心を確保する仕組みを併せて提供するというところで、会津は基本的に放射線量が大変低いということもありまして、こういうところで観光資源が安全・安心であるということ全国に発信するといようなところを入れております。

それから、施策の2つ目、過疎・中山間地域の活力回復というところでありま  
す。まず、丸の1つ目でありましたが、奥会津地域において、クリーンなエネルギ  
ーである水力発電などと地域の共生が図れるよう支援するというようなこと、そ  
れから、一番下の丸でありましたが、新潟・福島豪雨により甚大な被害を受けた只  
見川流域の河川整備を進めるというようなどころを入れております。

20ページになります。安全・安心な基盤の整備というところでありまして、丸  
の1つ目、JR只見線の早期全線復旧、それから、丸を1つ飛ばして、会津医療  
センターなどをはじめとした地域医療の充実などを入れております。

それから、施策の4つ目、農林業の振興のところでありまして、丸の3つ目、  
木質バイオマスを熱エネルギー源として有効活用すると、それから、水資源を活  
かした小水力発電というようなどころを進めていくというようなどころをまとめ  
ています。

施策の5つ目、産業の振興のところでありましたが、丸の1つ目、真ん中ぐら  
いからですけれども、会津大学等が持つ研究・技術シーズ等の立地優位性を生かし  
て、情報通信技術研究の推進と関連産業の集積というようなどころを入れており  
ます。

それから21ページ、施策の6つ目、自然環境、景観を伝えるというところ  
であります。丸の1つ目、磐梯猪苗代地域、阿賀川・只見川流域に代表されるよ  
うな自然環境や景観の保全に努めると、それから、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など  
の水環境の保全に努めるというようなどころを入れております。

23ページからが南会津地域です。施策は25ページからになります。まず、施  
策の1つ目、産業の振興と再生可能エネルギーの導入ということでありま  
す。一番下の丸でありましたが、小水力発電、それから木質バイオマスなどの再生可能  
エネルギーの普及を促進するというようなどころ。

それから、施策の2つ目、観光・交流人口の拡大というところで、丸の2つ目、  
教育旅行受入数の回復させる、南会津の地域資源と安全性に関する情報を首都圏  
に発信する、受入体制を充実させる。それから、丸を1つ飛ばしまして、会津鉄  
道、野岩鉄道など、首都圏と鉄道で直結している利便性を生かすということと  
会津縦貫道、国道289号八十里越など道路整備を行うというようなどころを入  
れております。

26ページ、社会生活基盤整備というところでありま  
す。丸の1つ目、県立南会津病院の機能向上、それから、丸を2つ飛ばしまし  
て、会津鉄道、野岩鉄道の利便性の確保、利用者の増加というようなどころ  
を入れております。

それから、施策の4つ目、豊かな自然環境や伝統文化などの保全・継承の  
ところでありま  
す。丸の1つ目、尾瀬国立公園、ブナ原生林などの自然環境を維持・  
保全していくというようなどころ、それから、丸を1つ飛ばして、大内宿などの  
歴史的景観を後世に継承していく取組を進めるというようなどころでありま  
す。

それから、27ページからが相双でありまして、相双だけ相当分量が多くなっ  
て  
いますけれども、やはりこれは原子力災害対応ということで、少し多くなって  
おります。施策につきましては29ページの下の方からになります。

まず、施策の1つ目として、避難者等の生活再建というところを入れておまして、まず1つ目、原子力災害の賠償に支援というところを入れてあります。それから、丸を1つ飛ばして、住環境の確保ということで、災害公営住宅の取組、それから、基金を活用した雇用の創出などを入れております。

それから30ページに行ってください、施策の2つ目、安全で安心な社会の再構築というところでありまして、丸の1つ目、医療従事者等の再雇用促進というようなところ、それから、丸を2つ飛ばしまして、廃炉に向けた工程表の進捗状況監視などを含めまして、原子力発電所の安全確保と、それから、その次の丸でありますけれども防犯対策、消防の広域の応援態勢の整備などを進めると。

それから、施策の3つ目、インフラ復旧整備のところであります。南北軸としては常磐自動車道、国道6号、JR常磐線の復旧というところを入れております。横軸としては、相馬福島道路、それから国道114号、288号、399号、県道各種路線の整備を促進するというようなところを入れております。

31ページ、原子力に依存しない産業の振興というところで、丸の2つ目でありましてけれども、新たな工業団地の整備促進、それから復興特区法に基づく優遇措置を活用した企業誘致、こういうものを入れております。それから、その次の丸でありますけれども、洋上風力発電の早期事業化などを入れております。

施策の5つ目、農林水産業の振興と過疎・中山間地域の再生というところあります。丸の2つ目、海洋環境それから水産物の環境放射線モニタリングを継続して、被災した漁船だとか水産業関連施設の復旧、漁場生産力の回復などを進めていくというようなところ。

32ページを見ていただいて、復興に向けた新たな人づくり・地域づくりのところでは、丸の1つ目、教育の中では、県立高校のサテライト校、これの整備、それから避難先での教育環境の整備、こういうものを入れてあります。

それから、地域活力の再生のところでは、丸の3つ目ですか、Jヴィレッジの修復と使用再開を目指していくというようなこと、それから、最後のところありますけれども、相双地域全体の復興、それから避難生活の長期化に伴う課題に対応するために、被災者を受け入れている市町村との連携の強化、それから生活拠点の確保・整備など、新たな地域のあり方について検討を進めていくというようなところを入れておると、いわゆる避難中の生活拠点というものに関する記述であります。

それから、33ページからがいわきでありまして、主要施策については35ページからになります。

施策の1つ目、安全で安心な地域社会の形成というところあります。丸の3つ目、医療です。医師、看護師等医療従事者の確保に取り組むということ、それから、医療提供体制の強化を図るというようなところを入れております。

それから、施策の2つ目、産業の再生・創出というところありますが、丸の下から2つ目、長い日照時間や豊富な森林資源などを使って再生可能エネルギーの利用を推進すると、それから、再生可能エネルギー関連産業の集積を目指す。それから、国に対しましては洋上風力発電研究センターの整備を求めていくとい

うようなところを入れております。

36 ページになりますが、施策の3つ目、交流の促進のところであります。丸の2つ目ですが、豊かな自然や温泉、アクアマリンパークなどの拠点施設、フラダンスなどを使って、着地型観光の開発を促進するというようなところ、それから、インフラの関係では小名浜の整備や国道6号、49号、289号、県道いわき石川線などの整備を進めるというようなところを入れてあります。

それから、施策の4つ目、浜通りの復興拠点としての整備というところがあります。まず、いわき市でも津波の被害がありましたので、まちづくりを進めていくというようなところ、それから、道路網、インフラとしては、先ほども言いましたが、国道6号、49号、399号、県道小野・富岡線などの整備を進めると。それから、JR常磐線の複線化を含めた高速化、快適化についても検討を進めるというようなところ。それから、一番最後の丸でありますけれども、原子力災害によって避難している自治体、それから多くの避難者を受け入れている自治体双方への人的・財政的支援を行うと。それから、「避難者の新たな生活拠点づくり」に関しては、自治体双方の意見を聞いて、今後も避難者の生活再建支援に資するよう取り組んでいくというようなところを入れております。

以上であります。

ありがとうございました。

こうした取組につきましては、後でお話があると思いますが、7方部での地域懇談会を開催して、そこでも動いていただくという形で展開していくかと思うのですが、まずはこの部会で皆さんからご意見をいただきたいということがあります。

ほぼ2時間程度になりましたので、今から、10分弱という形にしたいのですが、休憩を入れたいと思います。3時5分ぐらいから再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

(再開)

それでは、再開させていただきたいと思います。

先ほど事務局からご説明がありましたけれども、それに対してのご質問、ご意見を、1の地域別の基本方向のところも結構ですし、2の地域別の主要施策のところでも結構です。特に分けませんので、ありましたらよろしく願いいたします。

では、よろしいですか。2つ意見を述べます。

最初の全体のところの2ページなのですが、ここに「生活圏を越えた機能の補完・連携」というのがあります。この中に書かれていることは、上の絵柄がかなりそのまま影響しているのだと思いますけれども、それぞれの生活圏が、これまでは縦軸が強かった、いわば浜・中・会津という軸線が非常に文化としても強かったし、しかし、今回いろいろ経験してみると、横軸の連携が必要だ

部会長

部会長

鈴木委員

ねということが書かれているわけですね。

僕は、それはおっしゃるとおりだと思うのですが、例えば、この絵柄をそのまま見て連携という、インフラのイメージにつながってしまうのです。要するに、インフラの整備をすればいいというふうにつながるのではなくて、例えば、わかりやすく言うと、今回の大災害でそれぞれの振興局同士が、避難だとかそういうことの支援に振興局がどのくらいこういう緊急時のときに連携できるのか、このシステムがあるのかどうかということのように思うのです。

だから、ここの七つの生活圏というのを置き換えると、七つの振興局なのですよ。それで、振興局がお互いに今回の災害のようなときにどういう連携プレーができるようなシステムになっているのだろうか、そこを県民にわかりやすく示すという意味の部分も必要なのではないかと、このように思っていて、ここにある、その上の絵柄との関係で言うと、先ほど言ったように、何かインフラの軸線の整備のように横軸・縦軸というふうになってしまっているのですけれども、もっと行政サービスネットワークみたいなところも、七つの生活圏ごとの観点をやっぱりきちっと考える必要があるのではないかと。

前に、実は土木部のほうでも、例えば、災害のときに建設事務所同士でどういう連携ができるかという、こういう議論をしたことがあるのです、検討を。ところが、それぞれの建設事務所は、土日になると所長さんが、例えば福島や郡山に住んでいる人がいないと、命令系統がちょっと不在になってしまっている、盲点が出てきているなどという話を大分前に議論したことがあります。そんなふうに危機管理ということになると、この県の事務所がやはり連携していく、この機能的配置だとかシステムということを考えるというのをここでちょっと補強していただきたいというのが僕の一つの意見です。

それから、もう一つは、32ページに飛んでいまいますが、もちろん私が今かわっているのが相双地域の問題になりますけれども、真ん中あたりに「地域活力の再生」があって、冒頭に「市町村の住民帰還に向けた計画等を尊重し」というふうになっている、これは僕は間違いではないと思います。しかし、多くの住民が、もう帰れないという決断をしている人たちがいる。そのときに、帰れない人たちに対する支援はどうするのかというのはあちこちで問題になっているわけですね。

これは、残念だけれども、日本の政府が実は取り入れていないのですが、国連の人権規約委員会の中に、国内で強制移動をしたときには、移動せざるを得ないときには、その地域から出ていった住民に対しての住宅だとか食料だとか医療だとか、あとは仕事確保を、現物支給という形であっても、それを保障するのは国の責任だというのは国連の中にもあるのです。チェルノブイリでは、1991年にチェルノブイリ法というのがあって、まさに国連の考え方に基づいて、避難の権利尊重という項目がチェルノブイリ法には入っています。要するに、とどまることも避難することも住民の安心を獲得するための権利なのだという理念がそこで打ち出されているのです。それで、こういう書き方をすると、帰ってくるのが当然ということになります。そうではなくて、やっぱり今のような、例えば

1ミリシーベルトを原則にするのだったら、それを基本にして、戻れない、一定期間、要するに在ることも、やっぱり県として考えいく必要があるのではないか。

これも県は、皆さんご承知と思いますけれども、みなし仮設が全国で今度採用されました。ご承知のように、京都・大阪をはじめとして、見なし仮設を拒否しています。なぜ災害救助法に基づいて民間賃貸住宅をみなし仮設として導入したにもかかわらず、県によってこんなに温度差があることを福島県が認めてしまうのだろうか、福島県が、これは強烈に僕は申し入れするべきだと僕は思うし、そこいらの今回の避難、復興に向けての人々の安全・安心を勝ち取るための方向性として、ちょっと避難をしている人たちに対する配慮・表現をもうちょっと工夫したほうがいいのではないかなというのが2点目です。

以上です。

ありがとうございました。

ここでも一定、まずは出していただいた上で、少し議論ないし、あるいは質問に答えていただくということで、ほかの委員、いかがでしょうか。

総体的なのですけれども、各それぞれの地域でそれぞれの施策を展開しておりますけれども、やはり原発事故の収束なくして福島県の再生はないと、そういう認識は、どうも七つの生活圏でもその認識は共有していると思うのですけれども、1年5カ月、先ほど部長さんがおっしゃいましたけれども、1年5カ月がたちました。それで、今、原発事故に対する私たち県民のさまざまな思い、それからさまざまな課題に対しまして、県外、特にいろいろな県外の地域においては、原発に対する見方がだんだん冷めてきております。

実は、直接この施策には関係ないのですけれども、お話を頼まれまして、では、お話ししますということで、震災から1年後ということでお話の機会を与えられましたけれども、放射線についてはお話ししないでくださいということを私も言われましたし、それから保育園の園長先生が、今行っておりますが京都、それから四国のほうで、災害の福島県について講話してくださいという話を頼まれましたが、そこにクレームがかかりまして、放射線についてはお話ししないでくださいと、そういうような制約がされてきまして、大変立腹いたしまして、それでは私は講演はお断りしますと、それほどなのです。

つまり、そういう現状が、今、まだ1年半でありながら、もう既にそういうことが広がっているということで、私たちやはり、鈴木先生がおっしゃったように、やはり私たち福島県民が、この見直し案を、相当の覚悟の原発事故、それから災害に対して、これを何とか克服しようという、やはり相当の覚悟と意気込みでこれをつくっていくということが、やはり県民の一番のお手本を示すことになると思っておりますので、感想になってしまうのですけれども、その辺の意識をもう一度しっかりと認識していただきたいなと思っております。

現実なものすごく厳しいです。ともかく本当に私も唾然とするくらいに、放射線に対してはお話ししないでくださいと、これ、何ですかと言いたくなります。それが現実です。

以上、ちょっと感想ですけれども、述べさせていただきました。

部会長

長澤委員

部会長

ここの地域別というよりは、計画全体の見直しに当たってのスタンスという  
か、心構えと承っておきたいと思います。

ほかに、皆さん、いかがでしょうか。

瀬谷委員（山田様）

よろしいですか。今の若干関連する話で、放射線の問題なのですが、  
我々も実は全国キャラバンを組みまして、主要都市をずっと歩いてきました、御  
礼も兼ねて。福島県の現状を知っていただくために概要をまず説明して、当然そ  
こに放射線のことも書きました。やっぱり話をすると、福島県の実態がそうなの  
かということで、改めて確認していただくというか。

ですから、いろいろ長澤さんのお立場であったのですが、私らは全国の  
主要都市、そして県のほうから観光局長、次長と一緒に同席しまして、県の知事  
のメッセージも持っていたのです。大変よかったキャラバンだと思って、今年  
は新潟で大体終わったのですが、やはり、そういう意味では、放射線問題  
というのが今回のこの見直しの非常に大きなウエートを占めるのですね。

そのときに、県民の人が地域ごとのそれぞれの施策をご覧になるわけですが  
でも、私は特に県北だけ見ても、除染のスピードが非常に遅いのですね。これは  
一度新聞にも出まして、それぞれの市町村の今の除染の実態なども示されました  
けれども、唖然とする数字が並んでいるわけです。それは、いろいろ理由はある  
にせよ、仮置き場がなかなか決まらなくて除染が進まないということも大きな理  
由にあるのでしょうかけれども、県としてそういう問題について、では、どうい  
うふうに取り組むのかと。これは県の姿勢です。

だから、市町村が除染計画をつくって進めるのは、そういう法律になりました  
けれども、市町村任せではないにしても、やはり県がもう少しそういう意味での  
イニシアチブといいますか、そういうかわり方を強めて、地域と一体になって  
除染のスピードアップを図るということは求められているとは思っているのですけ  
ども、そういうものが、例えば7ページの具体的な取組の中にどういうふうにな  
それを表現していくのか。仮置き場の「か」の字もないですからね、これを読みま  
すと。それは市町村がやるべきでしょう、あるいは国がやるのでしょうか、では、  
県はどうするのですか、となるわけです。

ですからやっぱり、もう少し県が放射線の、除染も含めて、先ほどの話もあり  
ましたけれども、一番県民が関心を持っている原発事故に対するその部分のいろ  
いろなもろもろのかかわり方、それをやっぱりもう少し本気になって、この中に  
どういうふう書き込みするかということを考えていかないと、ただ見直ししま  
した、文言でこうなっています、ぐらいでは、なかなか県民の皆さんがこれをお  
読みになったときにどうなのかなという感じがするものですから、特にやっぱり  
その辺が、除染の取組をこの県の見直しの中にどういうふう書き込むことが本  
当に県民にとっての一つの安心感とか安堵感を与えるかということが非常に重  
要になってくるし、もう一つは、県外の皆さん方がやはり関心があるのです。特  
に風評被害の払拭等も話をしてきた中で。特に会議所の皆さんですから、工業系  
もいろいろいますけれども、福島原発の風評被害を払拭するためには、やはり  
除染はなんといっても最大のテーマですよ。そのことによって空間線量が下

がる、ああ、福島は安全になりましたね、となるのですよね。したがって、この辺はもっともっと手厚い取組というのか、そういうあたりを表現として考えなくてはならないのではないかなという感じがするものですから、この辺を、特に県北の7ページあたりの取組の中に、今言ったことも含めて、どこにどういうふうに表現したらいいかというのが今何とも言えませんが、もう少し工夫があってもいいのかなという感じがするものですから、一言意見だけ申し上げたいと思います。

部会長

ありがとうございました。

避難者の方の生活再建であつたり除染のことは第3章のほうでは出てくるわけですが、今のご意見は、この地域別のところでもそれが再確認されるような形で表記されるべきではないかというご意見です。

大きくはその点と、それから、最初に鈴木委員から話がありました2ページの図のところ、地方振興局間のネットワーク、それを表すような文章なり、あるいは図をつくりなりができないかということですが、この点にかかわってはいかがでしょうか。

復興・総合計画課長

まず最初に、地域別の最初の総論のところ、2ページですか、「生活圏を越えた」というところで、生活圏を越えた機能の連携というのが重要だということろはわかったけれども、振興局を例にして、行政サービスのネットワークというところが入っていないのではないかなというふうなおたしだと思います。地域の連携の中には当然行政サービスの連携も入っているのですが、ここがこれでは読めないというご指摘かと思しますので、その辺がわかるように表現をさせていただきたいというふうに思います。

それから、帰れない人への支援の話、避難の権利ということも含めて、帰れない人への支援という話がありまして、一応、避難者の支援という観点では入ってはありますけれども、地域別ということではなくて全体の中には入れてあるのですが、この後の5章の話にもつながるのですが、総合計画のもとに復興計画を位置づけることにしまして、復興計画の中で今度は、実際、長期間帰れない人はどうするのだということが課題になっておりますので、その辺の対策は復興計画の中に書き込む方向で、まだ作業が始まっていないのですが、それらを入れていこうということになりますから、総合計画では避難者を支援するぞというところを読んでいただいて、復興計画の中に、その中では長期間帰れない人にそれではどうするのだということを書き込みますので、そこで全体で読んでいただきたいなというようなイメージであります。

それから長澤委員のほうからは、原発事故に関して全国的に冷めている状況があるのではないかなという状況があります。風化対策といいますか、情報発信、それらを盛り込む方向で今ちょっと検討しております。

それから、山田委員からは、除染が何より重要で、県の姿勢はどうなのだという事なのだと思いますけれども、今の枠組みの中で除染を一生懸命やるぞということで、それぞれの振興局の中でも、地域別の中でもそれぞれ書いてありますし、全体の中でも原子力災害対策ということの一つの、22の柱のうちの1本に、今回改



めて入れて、その中で除染を進めるというような書き込みもしております。あと、具体的に、では県で何をやるのかというところ、除染を進めますとは書きましたので、あとは具体的に何をやるのかというのは、復興計画の中で読んでもらいたいなというふうに思っております。

以上です。

部会長

総合計画を手取る県民の方からすると、全体も読まれる方はいるかと思うのですが、やはりご自身が居住している地域でどうなのかというところでも読むと思うので、繰り返し出てきてもそこは、重要なものについては必要ではないかなというふうに思いますので、今出たご意見のあたりをぜひ共通認識として持っていて、それぞれの振興局レベルで施策を挙げていただきたいなというふうに思います。

それから、図にかかわっては、現行の計画のほうにも113ページのところにありますが、同じ七つの生活圏の図が出ておりますけれども、こちらのほうは、各県との連携がイメージできるようなものになっていて、こちらに現在入っている2のところは県の中だけでのまとめみたいなものがありますので、先ほどの鈴木委員のご意見もそうですけれども、もう少し中に入れる図としては工夫していただいたほうがよろしいのではないかと思います。

復興・総合計画課長

今の件ですみません。113ページの絵は、実は、これは福島県から飛び抜けています。逆に、これを見た人たちがどういうふうに思うかという、これは道路だというふうに思います。ますますインフラ整備に近いということで、我々、その道路を飛び抜けないように、地域間の連携ということで、手をつないでいるようには見えませんが、それぞれ地域が結ばれていて、決して道路ではないぞというところを見せたくて、ほかの県に飛び抜けていないように描いたのです。でも、113の絵のほうは、これにこだわりを持っているわけではないので、逆に、道路だというふうに思われないようにするためにこういうふうにしたものですから、113の飛び抜けたほうがいいというのであれば、これはこれで、そちらに戻してもそれは構わないのですけれども、そういう趣旨でこういうふうにしたということをご報告したいと思いました。

久保委員

すみません。図の話が出ていたのですけれども、今日配っていただいた2ページのほうですと、隣接地域は結ばれているのですけれども、実態的な話でいくと、今回のような災害のときには、例えば相双地区が会津地区にというような形で、必ずしも隣接しているエリアだけがバックアップないしは支援システムを持っているわけではないということが実態としてはあったのだと思うのです。

最初に鈴木委員のほうから話があったような、どういう県内の中での支援ネットワークを構築していくのかによって、多分、線の引き方だとかということも変わってくるのだと思うのですけれども、実態的なところでいくと、会津と相双は線で結ばれてもいいのかなというふうに、単純に今生活をしている、私が会津の中で生活をしていて思うところですし、逆に言うと、会津といわきという2地域に居住をしている自治体が会津若松にあるというようなことからすると、当然そこも、支援している自治体を通してまた違う地域ともつながっているというよう

なことは実態としてありますけれども、これから県としてはどういう体制をもって地域間の連携なり支援システムということ、多分今回のようなことはもう二度とあってほしくはないですけれども、今回のようなことではないかもしれないけれども、いろいろなリスクというのは常につきまとう話であって、そのリスクにどう対応していくのか。今回は相双地区だけでも、豪雨なんかというと南会津地区で起きたことも含めて、では、そのときにはどこがどう支援ができるのかというふうな図が描けるといいのかなというふうに思ったところもあるのです、この図を見ながら。どう描けばいいのかというのは私もあるわけではないですけれども、そんなふうなものをやっぱり県として持った上で図を描いていただいたほうが、そして言葉で説明していただいたほうがいいかなというふうに、感想ですけれども、思いました。

部会長

ありがとうございます。

既に皆さんご覧になっていますように、七つの生活圏の図は、11ページにも全く同じ図が出ていて、それを再掲という形なので、場合によってはこちらのほうはもう少し機能を表すような何か図をつくっていただくということもあるのかなと思うのです。事務局には非常にお手を煩わせますけれども、そのあたりをもうちょっと工夫をしていただきたいということで、課題としてぜひ引き取っていただきたいと。

そのほか、いかがでしょうか。

瀬谷委員（山田様）

よろしいですか。再度、除染のことをお伺いしますけれども、いわゆる除染計画は、それぞれ市町村、国でやる場所もありますけれども、市町村が計画をつくりますね。福島ですと、今年2万5,000戸、今現在は7,000ぐらいですから、半年過ぎるのに話にならないぐらいの今スピードなのだけれども、この前の新聞を見ると、郡山はほとんどやっていない状況です。

県として、先ほども私、放射能を原子力災害のときに言いましたけれども、県全体の除染における計画的な指標の立て方というのは、当然、地元の自治体との協議が何か出てくるにしても、これはある程度県のイニシアチブというのが必要になってくると思うのです。したがって、除染をいかにスピードアップするかというのを、手をこまねいて見ているとは言いませんけれども、もっともっと自治体の本気になって、国、県、市町村がこれをやらないと、ますますこれは遅れます。

私、いつも会議のときに、この前もうちの会長会で言ってもらったのは、協議会で、民間がもっとやりやすい方法を考えたらいいのではないかと。例えば、工業団地一つとってみても、福島なんか若干高い団地があるのです。福島市の計画ですといつになるかわからないのです。全然手がつけられない、今の法律によって。それはおかしいのではないかと。だから工業団地などは、福島を除染組合に頼めば実はすぐにできるのです、体制はあるので。それが法律によってできない、結果的にスピードが遅れている、これはおかしいのではないかと。国のほうに再三話をしているし、市のほうにも言っているのですけれども、さっぱりがちが明かない。

部会長	<p>そういうところは、やっぱり放射能問題というのがいろいろな細かい部分があるので、一つ一つかみ砕いて、何が問題になっているのか、その対策をどうするのだということを、やっぱりこれは県に私は期待したい部分がうんと大きいので、ぜひ頑張っていたきたいと思うのです。それをどういうふうに書くかどうか、ちょっとそれは別にしまして、心情的には非常にそれは感じますね。3年くらいで仕上げないと、予算だってどうなるかわからない話になってくると大変ですから、ぜひよろしく願いしたいと思います。</p>
	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日の最後に全体を通じてご意見を伺う時間を若干とりたいと思いますので、そこでまたよろしく願いします。</p>
	<p>それでは、議事のほうを進行させていただきまして、「計画の推進について」、説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それでは、これは特出しした資料はありませんので、本体、資料3の第5章、191ページをご覧ください。最後の章になります、191ページからになります。具体的には192ページからになります。</p>
	<p>まず、「計画の推進に当たっての考え方」は見えていただくにして、「進行管理」のところであります。毎年度、この計画については進行管理を行っていくことであります。先ほど人口・経済のところでもお話ししました、人口・経済が実際どうなったのかというのは追いかけていきたいということでもあります。</p>
	<p>それから、第3章の県全体のほうですね、「政策分野別の主要施策」、それから第4章、先ほど説明した「地域別」については、達成状況を総合計画審議会に諮って点検・評価をさせていただくということでもあります。</p>
	<p>それから、3つ目でありますけれども、県民との意見交換の場を設定することなどを含めて、地域の声を計画の進行管理にも活用していくと。それから、進行管理をした結果を踏まえて、重点的な対応が必要な取組については強化をしていくと。それから、当然のことながら結果を公表しますということでもあります。</p>
	<p>それから3の「部門別計画との役割分担」、それから4の「復興計画との役割分担」、先ほど少し説明したかと思いますが、まず部門別計画との関係。総合計画のほうで理念だとか取組の方向性などを示します。その上で、部門別計画は、理念・取組の方向性を共有して、より具体的な取組などを記載していくということになります。総合計画ではこのような方向で取組を進めますと書いて、各部門別計画で、では具体的にどういうふうにするのだというのを書くと、つながりを持っているということを確認していただければと思います。</p>
	<p>それから193で「復興計画との役割分担」でありますけれども、この計画は、県全体の政策分野に係って理念だとか方向性だとか主要施策をまとめるのが総合計画です。復興計画は、政策分野の中でも復旧・復興に特化したものを書いて、さらに主要施策までではなくて、事業レベルまで書くということでもあります。</p>
	<p>その下の絵を見ていただきたいと思いますが、全体の政策分野に係って理念・方向性・主要施策をまとめて、いわゆる総論というふうにいわれる縦の左側のところが総合計画の位置ですと。それで各論、それを踏まえて具体的な施</p>

策や取組を書くところが部門別計画であったり、それに付随する個別計画だったりします。

片や、復興計画はどういうところにあるのかということ、政策分野のうち、復興に向けたところを取り出して、総論から各論まで全部書いたのが復興計画ですと、そういう関係になっているということでもあります。

それから 194 ページ、重点プロジェクトということでもあります。第 3 章「政策分野別の主要施策」、いわゆるこの計画の主要部分でありますけれども、この取組のうち、特に重点的に取り組むところを抜き出して重点プロジェクトというふうにしたいと思っております、重点プロジェクトに入れたものについては、県の重点事業として財源を優先的につけていきたいというようなことでもありまして、1 つが、人口減少・高齢化の対策ということで、先ほどの人口の推移を見ても、急激に減ることが予想されるという状況にありますので、この人口減にどのように対応するかというのを 1 つの重点プロジェクトとしたいということでもあります。人口減少に拍車がかかっていると。全体の人口減少はどうしてもなく、これからどんどん減っていくという状況の中であって、本県だけが増えるということはあり得ないということでもありまして、そうは言いながら、減少を少しでも緩やかにしていくということが非常に重要かというふうに思っております。

一方で、高齢化が進んでいるので、高齢者に今後もずっと活躍していただくというようなことも重要かというふうに思っておりますので、この人口減少・高齢化の影響を軽減する、それから、人口の県外流出を抑える、出生数の回復を図るというような取組を重点事業として進めていきたいということが一つ。

それから、次、195 ページでありますけれども、復興計画というのを持っております。復興計画に基づいて復興を進めていくというのが今の福島県の最大の課題だというふうに思っておりますので、この復興計画を総合計画に位置づけをすると。具体的にどういうふうにするかということ、復興計画で 12 の重点プロジェクトというのをつくっております、この復興計画の重点プロジェクトを、この総合計画の重点プロジェクトとして位置づけるということにしたいというふうに思っております。復興計画の重点プロジェクトをここに位置づけることによって、復興計画の理念だとか取組の方向性を取り入れるというふうに言っておりますけれども、これではっきりするのかなというふうに思っております。

説明は以上であります。

ありがとうございました。

最後のところ、重点プロジェクトは、復興計画の重点プロジェクト 12 プラス人口減少・高齢化対策プロジェクトという読み方でよろしいのでしょうか。

はい。それでは、ただ今、説明いただきましたけれども、計画の推進についてご質問、ご意見があればよろしくお願いします。

今の最後の説明のところなのですけれども、この復興計画の重点プロジェクトは、この総合計画の重点プロジェクトでもありますよと、こういうことですよ。この中身の議論はどこでするのですか。

復興計画の重点プロジェクトの話ですか。これは、復興計画の策定の中で、策

部会長

鈴木委員

復興・総合計画課長

	定というか、見直し検討、委員会がありますので、その中でもし変えるということになればそういう形になります。
鈴木委員	そこと我々との何かやりとりというのはないわけ。
復興・総合計画課長	はい。
鈴木委員	復興計画のほうで議論をする。
復興・総合計画課長	この場で復興計画の中身について説明をするということであれば、それは説明をいたします。
部会長	その点、何か。
鈴木委員	行って来いがあってもいいのかなと思っただけです。
部会長	当初からこの部会では、総合計画と復興計画のその関係性をどうするのかということがずっと議論としてあったわけですが、今回、重点プロジェクトの中に入れ込んで相互の関連性を図っていくという、そういう形で示されたわけですがけれども、その点についてのご意見がありましたら。
長澤委員	そうしますと、今のお話ですと、総合計画の84ページのこのところですね、「平成24年7月に策定された」云々と書いてあります。これがこの中に記載されておりますが、これはあくまでも復興計画の重要というか、大切なところだけをこちらに入れ込んだということの認識でよろしいでしょうか。そのほか、全体的に施策の中に復興という囲みの中で示されている施策案はわかるのですけれども、このページですか、これはそういう意味でここに抜粋したのでしょうか。
部会長	12のプロジェクトに基づく施策というのが、それぞれ県の総合計画のほうに入っているのか、それとも一部抜粋して入っているのか。お願いします。
復興・総合計画課長	まず、今回の見直しは、復興計画を総合計画の中に位置づけるということを目玉に考えておりました。それで、復興計画の中でそれぞれの代表的な施策については第3章の中に、今、長澤委員が言われたように、復興ということで、復興計画に掲げてある代表的なものは入れてあります。それで整合を図ったということでもあります。ただ、今ほど説明したのは、その中でも重点的に取り組むものを復興計画の重点プロジェクトとして位置づけたということでもありますので、重点プロジェクトであろうとなかろうと、復興計画そのものが総合計画の中に位置づけてはあります、ということでもあります。
部会長	ちょっと聞き方を変えますと、復興計画の中に掲げられているものがすべてこういう形で書かれているのか、そうではなくて、一部だけ入っているのかという部分では。
復興・総合計画課長	基本的にはすべて書かれてあるという認識でありますけれども、ただ、細かい、先ほど言いました復興計画は事業まで入っていますので、そういうレベルでは入っていませんけれども、施策のレベルというか、取組のレベルであれば、総合計画の中に入れていきます。
	先ほどの図を見ていただきたいと思うのですけれども、193ページです。復興計画と総合計画がかぶっているところがある。ここについては、今回見ていただいた中に入っていると。ただ、各論というか、具体的な施策や取組などで復興計画の、これは部門別計画がかぶっている右側のところがあります。ここについて

鈴木委員	<p>は総合計画の中に入っていない。文章では、はっきりここが入っていてここが入っていないと言えないのですけれども、この図のように、形上、総合計画と復興計画がかぶっておりますね。このかぶっているところは、今の総合計画の中に反映をさせているというふうに考えていただいて、そういう意味では、一部入っていて一部入っていないということですが、大きな柱になるところは入っているというふうに考えてもらえばいいかと思います。193 ページの図のところを見ていただいて、193 ページです。</p>
鈴木委員	<p>それで、先ほど僕、双方向があってもいいのではないかというお話をしましたけれども、ちょっと理屈っぽくて申し訳ないのですが、今、復興計画と総合計画の関係はわかったのですけれども、195 ページの一番下に、例えば2行書かれています。計画期間中、柔軟に見直しが行われる、これは、今のような橋渡しの機能があるとすると、総合計画の進行管理のほうからもこの復興計画の重点プロジェクトを見直しすることができるのですかというのが先ほどの私の問いかけなのです。</p>
復興・総合計画課長	<p>これを見たときに、この見直しは、復興計画という範疇の中で見直しをするのか、総合計画という大きな枠組みで見ると、やっぱり復興計画の中に書かれている重点プロジェクトを、このところをこういうふうにいじったらいいのではないかという意見があってもいいのかなと、こういう意味です。</p>
復興・総合計画課長	<p>当然、意見はいただききたい、いただくというか、総合計画の中に復興計画を位置づけますから、総合計画のほうが上なのです。ですから、当然、総合計画のほうから、ここはこういうふうに見直したらいいという意見はいただくということにしたいと思います。ただ、実際つくるのは、復興計画のほうで。</p>
鈴木委員	<p>もちろんそれでいいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>そういうことで、意見は当然、総合計画の中に位置づけたので、総合計画の検討をする委員の皆さんからは当然いただくという整理にしたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>自分で自分を面倒くさくしているような感じがしますが。</p>
部会長	<p>そうですね。ご自身が橋渡しの役割を。そこは観念してやっていただいて。</p>
長澤委員	<p>すみません、よくわからないのでもう一度質問させていただきますが、そうしますと、84 ページ、85 ページと書かれてあります復興の施策の文言がありますね。これは、復興計画のほうの文章がそのままこちらに入っているという認識でよろしいでしょうか。例えば 85 ページの、先ほど鈴木先生がおっしゃいました 16 行の復興、住民の帰還に関する取組で、非常に短い文章、1 行分になってますね。このように、全部そうですけれども、これは復興計画の文言というのですか、それがそのままこちらに移行したという認識でよろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>文言そのものが全く同じかどうかというと、そうではないです。ただ、趣旨としてはこういうが入っているということで、特に、今ほど代表で挙げられました 16 行目というか、将来的に住民帰還をめざすところについては、今の復興計画には実は入っていないところでありまして、先ほど復興計画も見直しをしますというふうに言っていますけれども、その見直しの観点の1つがここなのです。なので、ここは先取りをしてここに入ってくる。たまたま今ほど例に挙げられた</p>

<p>部会長 久保委員</p>	<p>ところはそうです。 の避難解除区域というか、戻るというところについては基本的に同じ、文章は同じではないのですが、趣旨としてはそういうところは入っているというふうに考えていただければと思います。</p>
	<p>そのほか、いかがでしょうか。見直しに係って。</p>
	<p>すみません。総合計画と復興計画というところで位置づけはわかったのですが、ちょっと見たところで、84 ページの一番下に書いてある、例えば地域包括ケア体制の整備に関する取組のところの冒頭のところで、「高齢者の帰還希望が高い傾向となっていることから」とあるのですが、これは、そもそも地域包括ケア体制の必要性というのは、帰還希望が多いから、少ないからという話ではなくて、そもそも県として取り組まなければいけない話ですよ、そもそもとしての。こういう書き方をされると、では、こういう希望があるからこれをやりますというふうにも受け止められて、それがかえって誤解になる話なのか、それとも、これが県の総合計画としてはどうつながってくるのですかと、これは県としては、総合計画の中では包括ケア体制の整備というのはないのかなという。これは復興計画としての話であって、そもそも総合計画とはどうつながっているのか。つながっているという話が出る割には、具体的な文言だとかでそのことが示されていないと、ちょっとそぐわないことにもなってしまうのではないかなということで、ということです。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>84 ページの地域包括ケア、これの高齢者の帰還希望が高いからどうのこうのではないだろうという話は、それはそれで調整させていただきます。ただ、ここに載せたのは、ここは避難地域の再生ということなので、避難地域にあたっているところの話なのです。地域包括ケアは福祉のところ当然、総合計画の中で位置づけています。ここはあくまで避難地域、そこに特出しをして書いているということです。</p>
<p>久保委員</p>	<p>では、ほかの地域に地域包括ケア体制をつくらなくていいのかという話があるので。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>それは福祉のほうの話なので、安全・安心のほうでちゃんと整理をさせていただくということです。</p>
<p>部会長</p>	<p>いろいろめくっているとご質問が多いと思うのですが、整理させていただいて、まず、最後の第5章にかかわってのほうで、ほかにありませんか。</p>
	<p>それでは、いったんここで切りまして、今日が中間整理案の直前の最後の部会ということになりますので、今日の議題以外も含めて、何か県に対しての要望であるとかご意見がありましたら、最後にいただきたいと思います。</p>
<p>長澤委員</p>	<p>お聞きしたいのですが、166 ページですが、政策分野を取り巻く状況で、全国的な状況が書かれておりまして、前の7月のときの計画案のときには本県の状況が書かれておりました。原子力災害を背景に云々ということで、偏見を生み出す温床となっていますということがここに書かれておりましたが、これを除いた理由は何でしょうか、お聞きしたいのですが、すみません。</p>
<p>部会長</p>	<p>ちょっと一応出させていただいて、取りまとめ。ほかに何か、全体を通じてということで。</p>

鈴木委員	<p>1つあるのですけれども、多分、この災害以降に、福島県の県庁内部ではさまざまな部局再編をして、最も有効なというか、そういう体制に次々変わっているわけです。私は、そういう機構が県民に見えやすくなっているのだろうか、あるいは、それぞれの機構が、我々がこの総合計画や復興計画を進行する上で、それぞれがどういう役割を担っているのか、多分、県が考えて、独自にいろいろやって機構改革をやったり新しい部署を設置しておられると思いますけれども、そういう話というのは、総合計画や復興計画を立案するときの検討対象にはなるのでしょうか、ならないのでしょうか。ここのところをもうちょっとこうやったらいいのではないのかなというふうなことが出てきそうに思うのですけれども、それは県庁内部での検討事項になるのでしょうか。</p>
部会長	<p>少なくとも、今どういう部局があるかというのはどこかで示してもいいかなという感じはするのです。あるいは、それは復興計画のほうで独自でも結構です。いろいろ項目がしっちゃかめっちゃかだったのですけれども、やはり双葉地方の8町村を支援する体制はどうしたらいいのかとか、市町村の支援の問題が出てきましたけれども、市町村を県として支援する場合にはどういうふうにしたらいいのかとか、いろいろやっぱり課題として見え隠れするときに、臨機応変に変えるほうがいいのか、ここでやったらいいのかというのがちょっと僕には見えなくて、そういう進行管理をする上でもそういう点というのは結構大きな課題ではないのかというふうに思ったりしたものですから。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかの委員の方々から何かありますか。先ほど長澤委員から出されたところは、今日の資料の2の58番のところ、私のほうから聞いていたことなので。本県特有の課題というのが書かれてないのですけれども、それはいいのですかということで、回答としては、定量的に把握できるものがないので書いていないのだということ……、違いますか。わかりました。ではお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>166ページをご覧くださいと思います。本県特有の課題ということではなくて、実は、これは根拠のない思い込みというのは他県の人がするというところがあるので、全国的な状況のほうに入れたのです。16行目を見てください。同じ文章がここに入っています。</p>
部会長	<p>以上でございます。</p>
長澤委員	<p>なるほど。まとめていただいたということですね。</p> <p>指標のほうなのですけれども、これに入れることがよいかどうかかわからないのですけれども、137ページ、復興のところですね、40行から41行に「医療提供体制の整備に関する取組」ということが書いてあるのですけれども、震災関連死の取り扱いということで、指標のほうですと資料5の3ページの「人と地域」の避難者の生活再建の中で2つ入っておりますが、ここに震災関連死の状況、これを入れていただくことができるのかどうかということです。ということは、ご存じのように震災関連死が増えております。恐らく今後もこの状況が、仮設、借上住宅とか、いろいろな避難状況がありますので、恐らくその状況はあるのではないかなと想定されますので、いかがでしょうか、ちょっとご検討をお願いした</p>



部会長	<p>いと思います。</p> <p>ご検討をお願いしたいという趣旨で。</p> <p>いつもであれば時間を経過しているの、あとは文書でということなのですが、この後、説明があると思うのですが、来週の6日の審議会に向けて、ご意見がある場合でもあした締め切りということなので、今あれば、今日に限っては出していたほうがよいかと思えます。何かお気づきのことがあれば。</p>
鈴木委員	<p>さっき山田さんが言われたことなのですが、やっぱり除染特措法というものの運用が、ちょっと県の位置づけが弱くなってしまったなという感じがして、特措法は、除染計画は都道府県等が立案するというふうになっていて、本来は福島県のほうが主体だったのです。そこに「等」が入ったら、結果的には市町村のほうが先に除染をやっているぞという話になってしまって、市町村が除染計画をつくるということになって、県の役割は、除染計画が認められると、それに対する予算配分を県がやるというような、何か本来あるべき姿からするとちょっと違うなという感じは確かに僕はしています。それは山田さんが結果として感じておられる。そのとおりの仕組みとしてそうになっていて、私は、今のままでいくと、市町村ごとに、特に国が直轄除染をやっていないところと市町村がやっているところ、それから市町村が単独でやっているところの除染の進行の度合いがどんどん格差が開いてくるのではないかという危惧をしています。</p>
企画調整部長	<p>先ほど言われたように、例えば仮置き場だってなかなか決まらないし、どちらかというところ、コミュニティ単位で自分たちでモニタリングをやり、除染までやりというところは、比較的借り置き場を早く自分たちで決めてしまう。こういうプロセスの中にどうも秘密があるのですね。それで、コミュニティというか、地域社会と市町村がお互いに連携プレーができるという状況をつくると、仮置き場もうまくいく可能性が大きいなという感じがして、そういうようなことについて、除染計画の立案の仕方、それとコミュニティとの連携の仕方ということについて、県はもうちょっと、環境省の除染ガイドラインは、あれは改定をしようといっているながら全然改定が出てこないの、県がプッシュするとか、県独自の市町村に対する、コミュニティに対する、地域社会に対する連携プレーのあり方を、県のほうでもうちょっとプッシュしてもいいのかなというのが、僕が今感じていることです。復興計画のほうかな、ここで議論することではなくて。</p> <p>さっきから除染の話はいろいろ出ているのですが、実は、鈴木先生がご指摘のように、ガイドラインのやり方で各市町村でいろいろやろうとしても実態に合っていないということで、各市町村からは、もっと柔軟な対応をやらせてほしいということはずいぶん言われています。それを踏まえて、国に対しても強く言っているのですが、それが国のほうでなかなか動かないという現実があります。それから、福島市と郡山市で進め方が違う、やはり、低線量の汚染の状況も市町村によってまた全然違うし、住民の受け止め方も違うのです。ですから、それを県がおしなべて同じやり方でこういう形でやりなさいということは、現実にはなかなか難しいことです。</p> <p>ただ、現実として今進んでいないというのは間違いありませんので、その問題</p>

には、中間貯蔵施設の問題があったりいろいろあるのだと思いますが、県がもっと主体的にかかわってやれというのは、これはずいぶん言われておりますので、そのつもりで今必死になってやろうとしているところですが、市町村の意向は無視できないと。それはもう現実にありますので、これは常について回ることで、県がもっと全面に出てやれといろいろな場合に言われるのですけれども、市町村の意向を無視して、それはなかなかできない。そういうはざまの中でどこで折り合いをつけていくかということで、今現実には苦労しております。ただ、そういうご指摘があるということは十分踏まえながら、このお話は、除染の担当部局、生活環境部になりますけれども、十分に伝えていきたいと思っております。

私の立場でどうするこうするということはなかなか言えないと思っております。総合計画の中でそこまで書き込むということは、現実には難しいと思っておりますので、ある程度、復興計画の見直しの中で取り組める部分はあろうかと思っておりますけれども、やはり除染の問題は、より個別の具体的な問題でありますので、そこはちょっと検討させていただきたいと思っております。

鈴木委員

結構、除染だとか賠償との絡みになってくると、あるいは世帯単位でやることの問題点をあちこちで指摘されて、区域設定の仕方をもうちょっとコミュニティ単位で、あるいは行政区単位でやってくれという要求がわっと出てきたわけですよ。だから、最低限そこいらのことをやらないと。ご承知かもしれませんが、伊達市の小国地区に行ってみたら、3.2 マイクロシーベルトだったかな、パーアワーで、除染をする家としない家が世帯ごとに決まっていて、同じコミュニティの中でお互いに反目し合うような関係をつくってしまった。そんなの連続でやったらいいのではないかというふうに僕は思うけれども、それがやっぱり県などが仲介して国に変えさせることができたなら結構前に進むなと思うことが、現実に戻ってみるとたくさんあるのです。市町村とコミュニティの間で深刻な対立になってしまっている。その仲介は誰かがやらないといけない。県でしようから。

企画調整部長  
部会長

それも十分に。

いろいろご意見が出されて、さらにこれをまた短期間でまとめていかなければいけないので、かなり大変ではありますが。ほかに、よろしいでしょうか。

長澤委員

107 ページです。「ふくしま再生可能エネルギー推進機構(仮称)」とありますね。その「仮称」という箇所が、ここだけではなくて、あとどこかにあったような気がするのですけれども、この「仮称」というのは、このままの分で行くのか、それとも正式な名称がここに入って「仮称」は取り除かれるのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思ったのです。ささいなことですが。

部会長  
復興・総合計画課長

その点、いかがでしょうか。

まだ正式にできていないので、「仮称」ということはご理解いただけたと思うのですが、それがこの計画を正式に出すときまで決まれば当然「仮称」を取りますし、正式な名称にしますし、できなければ「仮称」のままいくしかないことになるかと思っております。

部会長

今後、変わり得ると。

よろしければ、最後にその他ということで、今後の進め方を含めて説明してい

復興・総合計画課長	<p>たきます。</p> <p>まず、部会長から先ほど言っていたいただきましたけれども、もし何かつけ加える、もしくは削除するものがあれば、あしたまでにお送りいただければありがたい。なぜそういうことを言うかという、来週、この9月上旬に総合計画審議会がありますので、これだけ厚い文章は初めて、その都度送っていますので大丈夫だと思っておりますけれども、この厚い資料を25名の方、皆さんにお送りすると、見てもらう時間がどうしても必要ですので、できればそういうふうをお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>それから、今日いただいた意見を踏まえまして修正を加えます。それで、中間整理案として総合計画審議会のほうに出させていただきますというふうに思っております。</p> <p>それから、見直しにあたりまして、特に地域別の取組に関してなのですが、県民の意見を改めて聞くという会を設定したいというふうに思っております。県内7地域で、9月から10月の初めごろにかけて地域懇談会というのを開催したいと思います。委員の皆様にも、それぞれ1名から2名ぐらいずつその地域懇談会に出席をして、それぞれの地域の意見を、生の声を聞いていただきたいというふうに思っております。その上で、それを最終案の審議の参考にしていただければありがたいというふうに思っておりますので、別途日程の調整をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>あしたまでに出されたご意見につきましては、今お話がありましたように、9月6日に開催される審議会に中間整理案として報告されることとなります。今日出された意見の取り扱いについては、事務局と私のほうで調整しまして取りまとめたいと思いますので、その点、ご一任いただければと思っております。</p> <p>それでは、予定した議題は、これですべて終了しました。以上で本日の審議を終了したいと思います。</p> <p>議事の進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
司 会	<p>&lt; 4 閉 会 &gt;</p> <p>以上をもちまして、福島県総合計画審議会、第5回総合計画見直し検討部会を終了します。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>